

(公印・契印省略)

総 政 企 第 135 号

令 和 5 年 5 月 30 日

統計委員会委員長

椿 広 計 殿

総務大臣

松 本 剛 明

諮問第174号

農林業センサスの変更について（諮問）

標記について、令和5年5月22日付け5統計第198号により農林水産大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

(参考：別添申請関連書類の目次)

1. 申請書	1
2. 申請事項記載書（注：調査計画本文の記載に関する新旧対照表）	3
〔調査票の新旧対照表〕	
別添1－1 農業経営体調査票	12
別添1－2 農山村地域調査票（市区町村用）	55
別添1－3 農山村地域調査票（農業集落用）	57
〔集計事項の新旧対照表〕	
別添2	
1 農業経営体調査票	60
2 農山村地域調査票（市区町村用）	64
3 農山村地域調査票（農業集落用）	65
（参考集計）	66
3. 変更後の調査計画（注：申請内容を反映した2025年センサスの計画）	67
別紙 農業経営体、農業集落の定義	73
別添1－1 農業経営体調査票	74
別添1－2 農山村地域調査票（市区町村用）	94
別添1－3 農山村地域調査票（農業集落用）	95
別添2－1 集計事項一覧：農業経営体調査票	97
別添2－2 集計事項一覧：農山村地域調査票（市区町村用）	112
別添2－3 集計事項一覧：農山村地域調査票（農業集落用）	114
別添3 参考集計	117
4. 農林業センサスの必要性等について	119

〈公印・契印省略〉

5 統計第198号
令和5年5月22日

総務大臣 殿

農林水産大臣 野村 哲郎

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に關係書類を添えて、申請します。

記

農林業センサス

主管部課	農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室
事務担当者	課長補佐（農林業センサス統計第1班担当） 電話 03（3502）5648 東 洋也 e-mail hiroya_higashi550@maff.go.jp
	課長補佐（農林業センサス統計第2班担当） 電話 03（6744）2256 角谷 啓登 e-mail hirotaka_kakutani460@maff.go.jp

申請事項記載書

1 調査の名称 農林業センサス

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>1・2 (略)</p> <p>3 調査対象の範囲 (1) 地域的範囲 <u>■全国 □その他</u></p> <p>(2) 属性的範囲 ア 農林業経営体調査票 <u>□個人 ■世帯 ■事業所 ■企業・法人・団体 ■地方公共団体 □その他</u> 農林業経営体 (試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としないものは除く。また、農林業経営体のうち、林業を行う者については、<u>①森林経営計画</u> (注1) に従って林業を行う者又は保有山林において調査期日前5年間継続して育林若しくは伐採を実施した者、<u>②素材生産業</u> (委託を受けて行う素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業) において調査期日前1年間に200立方メートル以上の素材生産を行った者を対象とする。以下同様。) イ 農山村地域調査票 (市区町村 (注2) 用) <u>□個人 □世帯 □事業所 □企業・法人・団体 ■地方公共団体 □その他</u> 市区町村 ウ 農山村地域調査票 (農業集落用) <u>□個人 □世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 ■その他</u> 農業集落 (全域が市街化区域 (注3) の農業集落及び農林業経営体調査客体候補一覧表に記載された者がいない農業集落を除く。以下同じ。なお、農業集落の定義については、別紙を参照。)</p>	<p>1・2 (略)</p> <p>3 調査対象の範囲 (1) 地域的範囲 <u>全国</u></p> <p>(2) 属性的範囲 ア 農林業経営体調査票 農林業経営体 (試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としないものは除く。また、林業を行う者については、森林経営計画 (注1) に従って林業を行う者又は保有山林において調査期日前5年間継続して育林若しくは伐採を実施した者、並びに素材生産業において調査期日前1年間に200立方メートル以上の素材生産を行った者を対象とする。以下同じ。なお、農林業経営体の定義については、別添1を参照。)</p> <p>イ 農山村地域調査票 (市区町村 (注2) 用) 市区町村</p> <p>ウ 農山村地域調査票 (農業集落用) 農業集落 (全域が市街化区域 (注3) の農業集落を除く。以下同じ。なお、農業集落の定義については、別添1を参照。) (注1) 「森林経営計画」とは、森林法 (昭和26年法律第249号) 第11条第5項の認定に係る申し出を行うため、同法第11条第1項に基づき森林所有者等が、対象とする森林についての森林施業の実施に関して5年を一期として作</p>	<p>※ 承認申請マニュアルの様式変更に伴う形式的変更については、理由書きを省略</p> <p>・ 記載の適正化</p> <p>・ 報告者の選定方法の変更に伴う変更</p> <p>・ 記載の適正化</p>

(注1) 「森林経営計画」とは、森林法(昭和26年法律第249号)第11条第5項の認定に係る申し出を行うため、同法第11条第1項に基づき森林所有者等が、対象とする森林についての森林施業の実施に関して5年を一期として作成された長期の方針をいう。

(注2) 「市区町村」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第3項に規定する市町村(指定都市は除く。)、同法第252条の19第1項に規定する指定都市の行政区並びに同法第281条第1項に規定する特別区をいう(調査票の名称においては、以下同じ。)

(注3) 「市街化区域」とは、都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第1項の市街化区域と定められた区域で、同法第23条第1項の協議が整ったものをいう。

4 報告を求めめる個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 (注4)

ア 農業経営体調査票

約1,119,000

イ・ウ (略)

(注4) 報告者数は、令和2年(2020年)調査の実績

(2) 報告者の選定方法

ア 農業経営体調査票(全数 無作為抽出(全数階層あり) 有意抽出)
農業経営体調査票候補一覧表を母集団名簿として利用する。

農業経営体調査票候補一覧表は、農林水産大臣が定めるところにより、令和2年調査における農業経営体調査票候補名簿を農林水産省及び地方公共団体が保有する行政記録情報等を用いて更新の上で一覧にしたものであり、本調査の実施に先立ち、市町村(注5)が、令和6年11月1日現在で作成するもの。同一一覧表で把握した者のうち、調査の実施に当たり、農業経営体に該当すると判断された者すべてに対して調査を行う(一覧表上は、農業経営体に該当しない小規模な農家や林家も含まれている。)

(注5) 「市町村」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第281条第1項に

成された長期の方針をいう。

(注2) 「市区町村」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第3項に規定する市町村(指定都市は除く。)、同法第252条の19第1項に規定する指定都市の行政区並びに同法第281条第1項に規定する特別区をいう(以下同じ。)

(注3) 「市街化区域」とは、都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第1項の市街化区域と定められた区域で、同法第23条第1項の協議が整ったものをいう。

4 報告を求めめる者

(1) 数 (注4)

ア 農業経営体調査票

約1,410,000

イ・ウ (略)

(注4) 報告者数は、平成27年(2015年)調査の実績

(2) 選定方法(全数 無作為抽出 有意抽出)

ア 農業経営体調査票

農業経営体調査票候補名簿を母集団名簿として利用する。

農業経営体調査票候補名簿は、農林水産大臣が定めるところにより、本調査の実施に先立ち、市町村(注5)が、調査の前年11月1日現在において作成する名簿であり、同名簿で把握した者のうち、農業経営体に該当する者のすべてに対して調査を行う(名簿上は、農業経営体に該当しない小規模な農家や林家も含まれている。)

(注5) 「市町村」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第281条第1項に規定する特別区を含む(以下同じ。)

・報告者数を前回調査の実績に更新

・記載の適正化
・表記の統一

<p>規定する特別区を含む（以下同じ。）。</p> <p>イ 農山村地域調査票（市区町村用）（<input checked="" type="checkbox"/>全数 <input type="checkbox"/>無作為抽出（<input type="checkbox"/>全数階層あり） <input type="checkbox"/>有意抽出） 令和7年2月1日現在の市区町村のすべてに対して調査を行う。</p> <p>ウ 農山村地域調査票（農業集落用）（<input checked="" type="checkbox"/>全数 <input type="checkbox"/>無作為抽出（<input type="checkbox"/>全数階層あり） <input type="checkbox"/>有意抽出） 農林業センサス農業集落名簿を母集団名簿として利用する。 農林業センサス農業集落名簿は、農林水産省が、令和7年農林業センサスの農林業経営体調査客体候補一覧表を基に、農業集落ごとに次の(ア)から(ウ)までの順序に従い単一の報告者を選定し、作成する名簿であり、同名簿に記載された地域の実情に精通すると考えられる者（以下「農業集落精通者」という。）に対して、調査を行う。 (ア) 自治会長・行政区长等を兼ねている者 (イ) 自治会長・行政区长等を兼ねている者がいない場合 個人経営体及び世帯で事業を営む法人経営体のうち次のいずれかに該当する者 a 地域計画における地域内の「農業を担う者」(注6)のうち、経営耕地面積が大きい経営体 b aに該当する経営体がない場合は、農業集落内の認定農業者又は認定新規就農者のうち、経営耕地面積が大きい経営体 c a及びbに該当する経営体がない場合は、農業集落内の経営体のうち、経営耕地面積が大きい経営体 (ウ) (ア)及び(イ)に該当する者がいない場合は、農業集落内の経営体に該当しない農家等（自給的農家、土地持ち非農家、その他の世帯）のうち、経営耕地面積が大きい世帯 (注6) 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条に基づき策定公表される地域計画（人・農地プラン）の地域内の農業を担う者として計画に掲げられた者をいう。</p>	<p>イ 農山村地域調査票（市区町村用） 調査実施年の2月1日現在の市区町村のすべてに対して調査を行う。</p> <p>ウ 農山村地域調査票（農業集落用） 農林業センサス農業集落名簿を母集団として利用する。 農林業センサス農業集落名簿は、市区町村の保持する情報等を基に地方農政局、北海道農政事務所及び内閣府沖縄総合事務局の農林水産センター（以下「地方農政局等」と総称する。）の長が作成する名簿であり、地域の実情に精通する者（以下、「農業集落精通者」という。）に関する情報が含まれており、同名簿に搭載された農業集落精通者に対して調査を行う。</p>	<p>・表記の統一</p> <p>・より確実に報告者を選定できる方法に変更</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------

(3) (略)

(3) (略)

<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項 (詳細は、調査票 (別添1-1-1-3) <u>注1</u>を参照。)</p> <p>ア 農林業経営体調査票 a～o (略)</p> <p>(注7) 農林業経営体調査票においては、農林業の地域性を踏まえ、各地域の小地域統計の充実を図るため、全国共通の調査事項のほか、都道府県の要望に応じて、都道府県別の調査事項 (以下「都道府県設定項目」という。各県とも上限5項目) を設定している。</p> <p>[集計しない事項の有無] <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有</p> <p>・法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。</p> <p>イ 「その他の農林業経営」及び農業生産関連事業のうち「その他」事業を行っている場合の自由記述欄は、審査に用いるためのものであり、集計は行わない。</p> <p>イ 農山村地域調査票 (市区町村用)</p> <p>a 総土地面積・林野面積に関する事項 [集計しない事項の有無] <input checked="" type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有</p> <p>ウ 農山村地域調査票 (農業集落用)</p> <p>a 地域資源の保全・活用状況に関する事項 b その他農山村地域の現況を把握するために必要な事項 [集計しない事項の有無] <input checked="" type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間 令和7年2月1日現在 (一部の項目については、過去1年間 (令和6年2月1日から令和7年1月31日) の実績)</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法 (1) 調査系統</p> <p>ア 農林業経営体調査票 (7) 調査員調査 農林水産省一都道府県一市区町村一調査員一報告者 (4) 郵送調査</p>	<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項 (詳細は、調査票 (別添2-1-1-2-3) を参照。)</p> <p>ア 農林業経営体調査票 a～o (略)</p> <p>イ 農山村地域調査票 (市区町村用)</p> <p>a 総土地面積・林野面積に関する事項</p> <p>ウ 農山村地域調査票 (農業集落用)</p> <p>a 地域資源の保全・活用状況に関する事項 b その他農山村地域の現況を把握するために必要な事項</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間 2020年2月1日現在</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法 (1) 調査組織</p> <p>ア 農林業経営体調査票 (7) 調査員調査 農林水産省一都道府県一市区町村一調査員一報告者 (4) 郵送調査</p>	<p>・調査票の新旧対照表は、別添1-1-1～1-3参照</p> <p>・記載の適正化</p> <p>・時点の更新</p> <p>・表記の統一</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------

<p>イ 農林水産省－都道府県－市区町村－報告者 農山村地域調査票（市区町村用） 農林水産省－報告者</p> <p>ウ 農山村地域調査票（農業集落用） 農林水産省－民間事業者－報告者</p> <p>(2) 調査方法 ア 農林業経営体調査票 ■郵送調査 ■オンライン調査（□政府統計共同利用システム ■独自のシステム □電子メール） ■調査員調査 ■その他（職員） 〔調査方法の概要〕 調査員が報告者に調査票を配布し、報告者が記入した調査票を調査員又はオンライン（独自のシステム（農林水産省共通申請サービス（eMAFF）をいう。）により回収する自計申告の方法により行う。ただし、報告者が郵送による提出を希望し</p>	<p>イ 農林水産省－都道府県－市区町村－報告者 農山村地域調査票（市区町村用） (7) 地方農政局の管轄区域 農林水産省－地方農政局－報告者 (4) 北海道 農林水産省－北海道農政事務所－報告者 (7) 沖縄県 農林水産省－内閣府沖縄総合事務局－農林水産センター－報告者 ウ 農山村地域調査票（農業集落用） (7) 郵送調査 農林水産省－民間事業者－報告者 (4) 地方農政局の管轄区域における調査 農林水産省－地方農政局－調査員－報告者 農林水産省－地方農政局－報告者 (7) 北海道における調査 農林水産省－北海道農政事務所－調査員－報告者 農林水産省－北海道農政事務所－報告者 (5) 沖縄県における調査 農林水産省－内閣府沖縄総合事務局－農林水産センター－調査員－報告者 農林水産省－内閣府沖縄総合事務局－農林水産センター－報告者</p> <p>(2) 調査方法 ア 農林業経営体調査票 （■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 ■その他（職員））</p> <p>調査員が調査票を配布し、回収する自計申告の方法により行う。ただし、状況に応じて調査員が報告者の報告を補助することを妨げない。 なお、報告者の協力が得られる場合は、政府統計共同利用シ</p>	<p>・ 地方組織の負担軽減のため、調査票の配布・回収方法を農林水産省本省からの配布・回収に変更</p> <p>・ 地方組織の負担軽減のため、調査票の配布・回収方法を業務委託した民間事業者による配布・回収に一元化</p> <p>・ 報告者の利便性向上のため、オンライン調査の方法を政府統計共同利用システムからeMAFFに変更</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

た場合は、郵送により回収する自計申告の方法により行う。
 なお、都道府県又は市区町村の職員が調査票を配布・回収すること、また、報告者が面接聞き取りによる調査（他計報告）を希望した場合には、調査員による報告者に対する面接聞き取りを行うことを妨げない。

イ 農山村地域調査票（市区町村用）

■ 郵送調査 ■ オンライン調査（□政府統計共同利用システム □独自のシステム ■ 電子メール） □ 調査員調査 □ その他（ ）

農林水産省から電子メールにより調査票を配布・回収する自計申告の方法により行う。ただし、報告者から申し出があった場合は、調査票を郵送により配布・回収する方法により行う。

ウ 農山村地域調査票（農業集落用）

■ 郵送調査 ■ オンライン調査（□政府統計共同利用システム ■ 独自のシステム □ 電子メール） ■ 調査員調査 □ その他（ ）

農林水産省が委託する民間事業者が報告者に対して、郵送により調査票を配布し、郵送又はオンライン（民間事業者が発するオンライン調査システム）により回収する自計申告の方法により行う。

また、民間事業者への委託内容は、調査票及び関係用品の配布、回収、審査、督促等とし、督促時に報告者が聞き取りの調査（他計報告）を希望した場合は、報告者に対する聞き取りを行う。

ただし、郵送又はオンラインにより回収できない調査票は、民間事業者の調査員が回収する方法により行うことができる。

システムにより、調査票を回収する自計申告の方法により行う。ただし、都道府県又は市区町村の職員が調査票を配布・回収することを妨げない。

また、家畜伝染病の発生・まん延等に起因し、調査員等が訪問することによる調査票の配布、回収が困難な場合は、郵送により調査票を配布し、郵送により調査票を回収する自計申告の方法により行うことができる。

イ 農山村地域調査票（市区町村用）

（□調査員調査 ■ 郵送調査 ■ オンライン調査 □ その他（ ））

地方農政局等から LGWAN を活用したオンライン（電子メール）により調査票を配布・回収するものとする。ただし、報告者から申し出があった場合は、調査票を郵送により配布・回収する方法により行う。

ウ 農山村地域調査票（農業集落用）

（□調査員調査 ■ 郵送調査 ■ オンライン調査 ■ その他（職員、電話））

農林水産省が委託する民間事業者が報告者に対して、郵送により調査票を配布し、郵送又はオンラインにより回収する自計申告の方法により行う。また、地方農政局等の職員が調査票を配布・回収する。

ただし、郵送又はオンラインにより回収できない調査票は、調査員が回収（必要に応じて調査票を再度配布し、自計申告の方法により記載を求めることができるものとする。）するほか、報告者が面接聞き取りの調査（他計報告）を希望した場合は、調査員による報告者に対する面接聞き取りを行う。なお、感染症の発生、まん延等に起因し、調査員が報告者のもとを訪問できない場合は、調査員又は地方農政局等の職員が電話による聞き取りを行うことができるものとする。

また、民間事業者への委託内容は、調査票及び関係用品の配布、回収、審査、督促等とし、督促時に報告者が聞き取りの調査（他計報告）を希望した場合は、報告者に対する聞き取りを

・報告者が希望した場合の郵送回収の導入に伴う変更
 ・記載の適正化

・調査票の配布・回収方法を農林水産省本省からの配布・回収に変更

・オンラインシステムの明確化

・調査票の配布・回収方法を業務委託した民間事業者による配布・回収による一元化

<p>7 報告を求めめる期間 (1) 調査の周期 <input type="checkbox"/> 1 回限り <input type="checkbox"/> 毎月 <input type="checkbox"/> 四半期 <input type="checkbox"/> 1 年 <input type="checkbox"/> 2 年 <input type="checkbox"/> 3 年 <input checked="" type="checkbox"/> 5 年 <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> その他 () (1 年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年: 令和 2 年)</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 ア 農林業経営体調査票 令和 6 年 12 月 15 日から 令和 7 年 2 月 28 日までの期間に実施</p> <p>イ 農山村地域調査票 (7) 市区町村用 令和 7 年 1 月 15 日から 2 月 28 日までの期間に実施 (4) 農業集落用 令和 7 年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの期間に実施</p> <p>※ ア及びイの(イ)については、地域によつて、調査票の配布日及び提出期限が上記期間内において異なる。</p>	<p>行う。</p> <p>7 報告を求めめる期間 (1) 調査の周期 5 年 (西暦の末尾が「0」と「5」の年に実施)</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 ア 農林業経営体調査 調査票の配布開始: 2019 年 12 月 15 日 調査票の回収期限: 2020 年 2 月 28 日 ただし、宮城県丸森町の回収期限は、令和元年台風第 19 号による災害の影響のため、2020 年 3 月 31 日とする。また、実査業務の遅延に伴い、宮城県蔵王町の調査票の配布開始は 2020 年 3 月中旬とし、回収期限は 2020 年 4 月 30 日とする。</p> <p>イ 農山村地域調査 (7) 市区町村用 調査票の配布開始: 2020 年 1 月 15 日 調査票の回収期限: 2020 年 2 月 28 日 (4) 農業集落用 調査票の配布開始: 2019 年 12 月 1 日 調査票の回収期限: 2020 年 2 月 28 日 ただし、上記の期間に未回収の調査票については、次の期間で調査員調査を行う。 調査票の配布開始: 2020 年 4 月 1 日 調査票の回収期限: 2020 年 6 月 30 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 時点の更新 • 表記の統一 • 記載の適正化 • 特別措置の削除 <ul style="list-style-type: none"> • 調査方法の変更に伴う変更 	<p>8 集計事項^(注8) (1) 農林業経営体調査票 詳細は、集計事項一覧 (別添 2-1) を参照。</p> <p>8 集計事項 (1) 農林業経営体調査票 農林業経営体調査票に基づき、農林業経営体、農家・林家を経営単位として、5 (1) アに掲げる報告を求めめる事項について集計する。(詳細は別添 3 を参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 記載の適正化 • 集計事項の新旧対照表は、別添 2-1 ~ 別添 2-3 及
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(2) 農山村地域調査票</p> <p>詳細は、<u>集計事項一覧（別添2-2及び別添2-3）</u>を参照。 <u>なお、法制上の地域指定（注9）、農業集落の立地条件、世帯数、耕地面積、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に関する行政資料等も活用。</u></p> <p><u>（注8）上記（1）及び（2）の集計のほか、農業経営体調査票の報告者該当性を判断する際に整備する「農業経営体調査 客体候補名簿」の情報をを用いて、農業経営体に該当しない農家・林家等に係る参考集計も行う。（別添3を参照）</u></p> <p><u>（注9）山村振興法（昭和40年法律第64号）により指定される「振興山村」、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）の対象となる「過疎地域」など、法令により定められている地域区分をいう。</u></p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(1) 公表の方法 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット (e-Stat以外) <input type="checkbox"/> 印刷物 <input checked="" type="checkbox"/> 閲覧（農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課ウェブシステム統計室において電磁的記録に出力した表及び紙媒体で出力した表を閲覧に供する。）</p> <p>調査結果は、<u>概要及び詳細とも、インターネット（e-Stat又は農林水産省ホームページ（地域の農業を見て・知って・活かすDB）により公表する。</u></p> <p><u>インターネットに掲載しない集計表については、閲覧により公表する。</u></p> <p>(2) 公表の期日</p> <p>調査結果（農業経営体調査票、農山村地域調査票（市区町村用））の概要については、<u>令和7年11月末まで</u>に行う。 <u>全ての調査結果の詳細については、令和8年3月末以降、順次公表する。</u></p>	<p>び別添3参照</p> <p>(2) 農山村地域調査票</p> <p>市区町村及び農業集落を単位として、<u>5（1）イ及びウに掲げる報告を求め、法制上の指定地域、農業集落の立地条件、世帯数、耕地面積、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に関する行政資料等を用いて集計する。（詳細は別添3を参照）</u></p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(1) 公表の方法</p> <p>概要及び詳細とも、<u>インターネット（農林水産省ホームページ及びe-Stat）、印刷物及び閲覧に供する方法で公表する。</u></p> <p>(2) 公表の期日</p> <p>概要については、<u>2020年11月末まで</u>に行う。 <u>詳細については、2021年3月末以降、順次公表する。</u></p>	<p>・記載の詳細化</p> <p>・デジタル化やペーパーレス化を背景とした予算、公表作業の効率化のため、印刷物での公表を取りやめ</p> <p>・従前から実施していた閲覧による公表を調査計画に明記</p> <p>・時点の更新に伴う変更</p> <p>・表記の統一</p> <p>・農山村地域調査（農業集落）の実施時期の変更に伴い、概要の公表の対象が変更となるため</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>10 使用する統計基準等 <input type="checkbox"/> 使用する → <input type="checkbox"/> 日本標準産業分類 <input type="checkbox"/> 日本標準職業分類 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> <u>使用しない</u> 農林業経営体、市区町村及び農業集落を調査対象とし、日本標準産業分類等に基づく調査対象の選定や集計結果の表章を予定して<u>いない</u>。</p> <p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">関係資料名</th> <th style="text-align: center;">保存期間</th> <th style="text-align: center;">保存責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査票</td> <td>令和8年4月1日 から起算して3年</td> <td>農林水産省大臣官 房統計部長</td> </tr> <tr> <td>調査票の内容を記録した電磁的記録</td> <td>永年</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>12 (略)</p>	関係資料名	保存期間	保存責任者	調査票	令和8年4月1日 から起算して3年	農林水産省大臣官 房統計部長	調査票の内容を記録した電磁的記録	永年		<p>10 使用する統計基準 農林業経営体、市区町村及び農業集落を集計対象とし、全国、全国農業地域、都道府県、市区町村、旧市区町村及び農業集落等の表章区分を行うことから、日本標準産業分類等の統計基準は使用<u>しない</u>。</p> <p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">調査票</th> <th style="text-align: center;">保存期間</th> <th style="text-align: center;">保存責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査票の内容を収録した電磁的記録媒体</td> <td>3年 永年</td> <td>農林水産省大臣官房 統計部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>12 (略)</p>	調査票	保存期間	保存責任者	調査票の内容を収録した電磁的記録媒体	3年 永年	農林水産省大臣官房 統計部長
関係資料名	保存期間	保存責任者														
調査票	令和8年4月1日 から起算して3年	農林水産省大臣官 房統計部長														
調査票の内容を記録した電磁的記録	永年															
調査票	保存期間	保存責任者														
調査票の内容を収録した電磁的記録媒体	3年 永年	農林水産省大臣官房 統計部長														
<p>10 使用する統計基準等 <input type="checkbox"/> 使用する → <input type="checkbox"/> 日本標準産業分類 <input type="checkbox"/> 日本標準職業分類 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> <u>使用しない</u> 農林業経営体、市区町村及び農業集落を調査対象とし、日本標準産業分類等に基づく調査対象の選定や集計結果の表章を予定して<u>いない</u>。</p> <p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">関係資料名</th> <th style="text-align: center;">保存期間</th> <th style="text-align: center;">保存責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査票</td> <td>令和8年4月1日 から起算して3年</td> <td>農林水産省大臣官 房統計部長</td> </tr> <tr> <td>調査票の内容を記録した電磁的記録</td> <td>永年</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>12 (略)</p>	関係資料名	保存期間	保存責任者	調査票	令和8年4月1日 から起算して3年	農林水産省大臣官 房統計部長	調査票の内容を記録した電磁的記録	永年		<p>• 記載の適正化</p> <p>• 起算開始期日の 明確化 • 記載の適正化</p>						
関係資料名	保存期間	保存責任者														
調査票	令和8年4月1日 から起算して3年	農林水産省大臣官 房統計部長														
調査票の内容を記録した電磁的記録	永年															

別添1-1 農林業経営体調査票

①

秘
農林水産省
統計法に基づく森林統計
農林業構造統計

2025年農林業センサス
農林業経営体調査票
(2025年2月1日現在)

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
情報の取扱いの保護
にご注意ください。

郵便局票	市区町村	田市区町村	農集集落	調査区	客体番号
基本指導番号					
修正がある場合					

マスコットキャラクター
「つっちー」

お知らせ

- この調査は、報告する義務があるとても重要な調査です。ご協力をお願いいたします。
- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税など資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。

②

● 調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

記入方法

- 記入は、別冊『記入の仕方』を見ながらご記入ください。
- 該当しない項目は空欄としてください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

マスの記入例

○「良い例」のように丁寧に
○1マスに1つずつ枠からはみ出さないように右つめで記入してください。
○マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

○良い例 悪い例

③

記入していただく調査項目について

● 本調査票については、農業又は林業を営んでいる方に記入していただくものです。記入に当たっては、以下の区分に当たって、必要な項目に記入をお願いします。

区 分	記入していただく項目
農業のみを営んでいる方	[1] ~ [9]、[15]
林業のみを営んでいる方	[1] ~ [2]、[10] ~ [15]
農業と林業の両方を営んでいる方	[1] ~ [15]

①

秘
農林水産省
統計法に基づく森林統計
農林業構造統計

2020年農林業センサス
農林業経営体調査票
(2020年2月1日現在)

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
情報の取扱いの保護
にご注意ください。

郵便局票	市区町村	田市区町村	農集集落	調査区	客体番号
基本指導番号					
修正がある場合					

マスコットキャラクター
「つっちー」

記入方法

- 記入は、別冊『記入の仕方』を見ながらご記入ください。
- 該当しない項目は空欄としてください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

マスの記入例

○「良い例」のように丁寧に
○1マスに1つずつ枠からはみ出さないように右つめで記入してください。
○マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

○良い例 悪い例

③

記入していただく調査項目について

● この調査票は、農業経営（ の枠内の 色の項目と、 色の項目）
林業経営（ の枠内の 色の項目と、 色の項目）
について記入してください。
なお、林業経営を行っている方が 枠について記入していただく場合には、設問の「農業（農産物、農作業）」を「林業（林産物、林業作業）」に読み替えて記入します。

- ① 字句及びレイアウトの修正
記入者に調査の内容、記入方法等が分かりやすく伝えるための変更
- ② 字句の追加
記入者にオンラインでの回答を促すための変更
- ③ 回答項目の明確化
農業と林業で共通する項目の読み替え方式を廃止してそれぞれに記入すべき項目を設け、記入者の負担を軽減するための変更

① 【1】 経営体の概要 (すべての方が記入する項目です)

1 経営形態

経営形態について、該当するもの1つに必ず記入してください。

②

法人でない	農事組合 法人	0
法人である	株式会社	0
	合名・合資会社	0
	合同会社	0
	相互会社	0
	農協	0
	森林組合	0
	その他の各種団体	0
	その他の法人	0
	地方公共団体・財産区	0

101

法人番号 (13桁)

102

○ 特別有限会社は株式会社と該当します。
 ○ 法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。
 ○ 個人のマイナンバー(12桁)を誤って記入しないようご注意ください。

① 【1】 経営体の概要

1 経営形態

経営は会社などの法人化をしていますか。
 該当するもの1つに必ず記入してください。

②

法人でない	0
法人である	0

101

個人経営の方は、2ページの1 個人経営内部の労働力へ
 団体経営の方は、4ページの2 団体経営内部の労働力へ
 法人番号(13桁)を記入してください。
 法人番号を活用した統計の精度向上
 及び効率化の取組に使用させていただきます。
 個人のマイナンバー(12桁)を誤って
 記入しないようご注意ください。

特別有限会社は株式会社と該当します。

① 字句の修正
 記入者に設問の
 主旨を分かりやす
 く伝えるための変
 更

② 字句及びレイア
 ウトの修正
 記入者に項目の
 内容を分かりやす
 く伝えるための変
 更

① 2 世帯の状況 (個人経営の方のみ)

(1) 世帯としての所得は、自営農業と自営農業以外の仕事でど
 ちらが多いですか。該当するものに必ず記入してください。

②

103	✓
103	✓

自営農業による所得が多い
 自営農業以外の所得が多い
 (不動産による所得は含み、年金は含まない)

① 【2】 農業経営の労働力

1 個人経営内部の労働力

(3) 世帯としての所得
 世帯としての所得は、自営農業と自営農業以外の仕事でど
 ちらが多いですか。
 該当するものに必ず記入してください。

②

0	0
208	0

自営農業による所得が多い
 自営農業以外の所得が多い
 (不動産による所得は含み、年金は含まない)

① 字句の修正
 設問箇所の移動
 に伴う変更

② レイアウトの修
 正
 記入者に項目の
 内容を分かりやす
 く伝えるための変
 更

①字句の修正
設問箇所の変更
に伴う変更

②細分化
①前回、15歳以上の世帯員については、農林業への従事の有無に係りなく個人別の情報把握をしてきたが、今回、農林業に従事した世帯員に限定した情報把握に変更すること、②一方で、経営体の維持や担い手確保の観点から農林業従事世帯員以外も含めた世帯全体の状況把握の継続が必要であることから、年齢階層別の人数の把握に変更

【2】農業経営の労働力
1 個人経営内部の労働力

(1) 世帯員の人数を記入してください。

	男(人)	女(人)
世帯員の数	202	203
そのうち、満14歳以下の世帯員の数 (平成17年2月1日以降に生まれた方)	205	206

(2) 世帯員の人数を記入してください。

	男(人)	女(人)	男(人)	女(人)
14歳以下 (E22.2生以降)	107	108	121	122
15～19歳 (E17.2～E22.1生)	109	110	123	124
20～29歳 (E7.2～E17.1生)	111	112	125	126
30～39歳 (S60.2～E7.1生)	113	114	127	128
40～44歳 (S55.2～S60.1生)	115	116	129	130
45～49歳 (S50.2～S55.1生)	117	118	131	132
50～54歳 (S45.2～S50.1生)	119	120		

①

【2】経営主（すべての方が記入する項目です）
 1 経営主の性別と出生年月を記入してください。

③

141	142	143	144
性別	出生の年月		
男	大正	昭和	平成
✓	✓	✓	✓
	年	月	日

①

【2】農業経営の労働力
 1 個人経営内部の労働力

(2) 満15歳以上の世帯員（平成17年1月31日以前に生まれた方）について記入してください。

②

① 世帯員 の 性別	② 性別 （男 か 女）	③ 出生の年月 （出生の年 月 日）	④ 世帯員としての労働力 （労働力に就いている）		⑤ 世帯員としての労働力 （労働力に就いていない）		⑥ 過去1年間で農業経営に就いた 労働力（単位は労働時間）		⑦ 過去1年間で農業経営に就いた 労働力（単位は労働時間）		⑧ 過去1年間で農業経営に就いた 労働力（単位は労働時間）	
			労働力に就いている	労働力に就いていない	労働力に就いている	労働力に就いていない	労働力に就いている	労働力に就いていない	労働力に就いている	労働力に就いていない	労働力に就いている	労働力に就いていない
経営主	男	000000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員	男	000000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員	女	000000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員	男	000000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員	女	000000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員	男	000000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員	女	000000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員	男	000000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員	女	000000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

①追加
 把握事項の分離・
 統合に伴う追加

②削除
 行政上の利活用
 状況を踏まえ、記入
 者の負担を軽減す
 るため削除

③分離・統合
 個人経営又は団
 体経営に関する項
 目でそれぞれ把握
 していた経営主に
 係る事項をすべて
 の経営体が記入す
 る項目として分離・
 統合

① (つづき)

2 団体経営内部の労働力

(1) 経営主と役員（代理を委任された者を含む。）・構成員のうち過去1年間に農業と生産関連事業への従事日数があわせて60日以上の方について、記入してください。

③	①				②				④				⑤					
	性別	元身	出生の年月	出生の年月	過去1年間で農業に従事した日数(管理労働を含む)	過去1年間で生産関連事業に従事した日数(管理労働を含む)	正に農業以外の事業に従事した日数	主として農業に従事した日数	60	100	150	200	250	60	100	150	200	250
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

①追加

前回の後継者に
関する項目の選択
肢においては、①
「経営開始または
継承直後」がどれく
らいの期間なのか
具体的でなかった
こと、②設問自体
が、経営開始または
継承直後かどうか
ということと、引継
ぐ意思の有無につ
いてのダブルバー
レル（複数同時質
問）になっていたこ

(新設)

2 経営主が経営を開始または経営継承（経営を引き継いで）から
の期間について、該当するもの1つに必ず記入してください。

①	145	経営継承から	✓	146	1年未満	✓
		経営開始から	✓		1～4年	✓
					5～9年	✓
					10年以上	✓

○「経営開始から」には、法人化などの組織形態の変更は含まれません。

①

145

経営継承から

✓

146

1年未満

✓

1～4年

✓

5～9年

✓

10年以上

✓

○「経営開始から」には、法人化などの組織形態の変更は含まれません。

		<p>と などから、経営開始 または継承につい て明確に回答でき るよう新設。なお、 引継ぐ意向につい ては、150、151で整 理。」</p>
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------

① 3 過去1年間に経営主が農作業及び林業作業に従事した日数
(管理労働を含む)について、それぞれ該当するもの1つに必ず
記入してください。

②

農作業に 従事した日数	147	1 日	30 日	60 日	100 日	150 日	200 日	250 日	250 日以上
林業作業に 従事した日数	148	1 日	30 日	60 日	100 日	150 日	200 日	250 日	250 日以上

東方記入

① 4 過去1年間の経営主の主な状況について該当するもの1つに
必ず記入してください。

③

主として仕事を営むに	149	✓
主に農業を行った※		✓
主に林業を行った※		✓
主に農業・林業以外の事業(自営業)を行った		✓
主に他に勤務した(個人経営のみ)		✓
主に学生(研修を含む)であった(個人経営のみ)		✓
主に家事・育児・その他であった(個人経営のみ)		✓

① 【2】 農業経営の労働力
1 個人経営内部の労働力
(2) 満15歳以上の世帯員(平成17年1月31日以前に生まれた
方)について記入してください。

②

①	世帯主 の性別	性別 いはい	②	出生の年月 該当する年号と出生の年月を 記入してください。	出生の年月	年	月	日	③	労働力 を記入	④	過去1年間で農業・林業に従事した日数 (管理労働を含む)	⑤	過去1年間で農業・林業に従事した日数 (管理労働を含む)	⑥	過去1年間で農業・林業に従事した日数 (管理労働を含む)	⑦	過去1年間で農業・林業に従事した日数 (管理労働を含む)	⑧	過去1年間で農業・林業に従事した日数 (管理労働を含む)
1	男	0	1989	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	女	0	1999	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	男	0	1989	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	女	0	1999	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	男	0	1989	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	女	0	1999	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	男	0	1989	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

① 2 団体経営内部の労働力
(1) 経営主と役員(代理を委任された者を含む)・構成員のうち
過去1年間に農業と生産関連事業への従事日数があわせて
60日以上の方について、記入してください。

②

①	性別 いはい	②	出生の年月 該当する年号と出生の年月を 記入してください。	出生の年月	年	月	日	③	労働力 を記入	④	過去1年間で農業・林業に従事した日数 (管理労働を含む)	⑤	過去1年間で農業・林業に従事した日数 (管理労働を含む)
1	男	0	1989	10	10	10	0	0	0	0	0	0	
2	女	0	1999	10	10	10	0	0	0	0	0	0	
3	男	0	1989	10	10	10	0	0	0	0	0	0	
4	女	0	1999	10	10	10	0	0	0	0	0	0	
5	男	0	1989	10	10	10	0	0	0	0	0	0	
6	女	0	1999	10	10	10	0	0	0	0	0	0	
7	男	0	1989	10	10	10	0	0	0	0	0	0	

- ①追加
把握事項の分離・
統合に伴う追加
- ②分離・統合
個人経営又は団
体経営に関する項
目でそれぞれ把握
していた経営主に
係る事項をすべて
の経営体が記入す
る項目として分離・
統合
- ③分離・統合
個人経営又は団
体経営に関する項
目でそれぞれ把握
していた経営主に
係る事項をすべて
の経営体が記入す
る項目として分離・
統合

① 5 農業経営及び林業経営を引き継ぐ後継者（予定を含む）を確保
 していますか。

また、5年以内に後継者に引き継ぐ意向はありますか。
 （後継者の確保の有無に関わらず意向を記入してください。）
 なお、農業又は林業のいずれかを経営していない場合は、「経営していない」のみに記入してください。

②

	150 農業		151 林業	
	確保している	確保していない（できていない）	確保している	確保していない（できていない）
親族	✓		✓	
親族以外の経営内部の人材	✓		✓	
経営外部の人材	✓		✓	
確保していない（できていない）	✓		✓	
5年以内に後継者に引き継ぐ意向がある	✓		✓	
5年以内に後継者に引き継ぐ意向がない	✓		✓	
経営していない	✓		✓	

③

① 【2】 農業経営の労働力
 3 後継者
 5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者（予定者を含む。）を確保
 していますか。
 該当するもの1つに必ず記入してください。

②

親族		231	
確保している	確保していない	確保している	確保していない
親族以外の経営内部の人材		0	0
経営外部の人材		0	0
経営を開始または継承直後のため、5年以内に農業を引き継がない		0	0
確保していない		0	0

④

①字句の修正
 記入者に設問の
 主旨を分かりやす
 く伝えるための変
 更

②字句及びレイ
 アウトの修正
 記入者に項目の
 内容を分かりやす
 く伝えるための変
 更

③追加
 引き継ぐ意思の
 有無及び経営して
 いないことを選択
 肢に入れることで
 回答しやすくし、記
 入者の負担を軽減
 するための変更

④分割
 引継ぐ意向の有
 無により項目を分
 割。
 なお、事業開始又は
 継承直後か否かに
 ついては、事業継承
 からの期間の項目
 （145、146）で把握
 するための変更

① 【3】 農業の労働力(経営主を除く) (農業を行っている方のみ)

1 農作業(管理労働を含む)に従事した人数
過去1年間に農作業に従事した人(経営主を除く)の実人数を
記入してください。

※「経営内部の労働力」とは個人経営の場合は満15歳以上の
世帯員、会社等法人の場合は役員、任意団体の場合は構成員を指
します。ただし、役員会に出席するだけの者や1日も従事しなな
かった者は含めません。

①

	男 (人)	女 (人)
経営内部の労働力 (経営主を除く)	202	203
常雇い 雇用労働力 (農作業のため7か月以上の契約で雇った人)	205	206
臨時雇い 労働力 (日雇、季節雇、手伝いなど)	208	209
そのうち、1か月以上の契約で雇った人	211	212

(新設)

①追加
後続する労働力
の詳細の記入前に
それぞれの合計人
数を記入すること
で、記入者による混
同及び漏れを防止
するとともに、審査
も容易にするため
の追加。
なお、農業生産関
連事業への従事状
況については、行政
利活用が低調なこ
とから、記入者の負
担軽減を考慮して
【3】での把握とは
せず、農作業と分離
して簡素化したう
えで、別途、【8】
の農業生産関連事
業に従事した人数
で総数を把握する
項目に変更

① 2 経営内部の労働力の詳細（個人経営の方のみ）
 上記「1 農作業（管理労働を含む）」に従事した人数の「経営内部の労働力（202及び203）」に記載した世帯員について、1人ずつ以下に記入してください。

※1「従事した日数」には、1日を8時間として計算してください。
 (例)1日4時間ずつ → 2日で1日分

※2「方針決定」は、以下をいいます。
 ・生産科目、経営管理の決定
 ・経営、出荷先の決定
 ・雇用・雇用形態への決定、賃金調整
 ・雇用関係の決定、管理

213	214	215	216		217	218	219	
			性別	出生の年月				
	男	女	大	正	昭和	平成	年	月
1	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
2	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
3	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
4	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
5	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
6	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
7	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
8	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
9	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

217 過去1年間で農作業に従事した日数(管理労働を含む) ※1
 1 30 60 100 150 200 250 以上

218 過去1年間の主な状況
 仕事を主に
 主に農作業に従事していた
 主に自営農を行なった
 主に他業に従事した
 主に専業主婦の自営農を行なった
 主に専業主婦の自営農を行なった
 主に専業主婦の自営農を行なった

219 「従事」として「農作業の労務決定」に関わっている ※2
 主として農作業・育児・その他であった
 主として農作業(世帯員)であった
 主として他業に従事した

② 【2】 農業経営の労働力
 1 個人経営内部の労働力
 (2) 満15歳以上の世帯員（平成17年1月31日以前に生まれた方）について記入してください。

①	世帯主 との続柄 に あ り ま す	② 性別 に あ り ま す	出生の年月 に あ り ま す	③ 元号		出生の年月		④ 過去1年間で自営農に従事した日数(管理労働を含む) ※1		⑤ 過去1年間で自営農に従事した日数(管理労働を含む) ※1		⑥ 過去1年間で自営農に従事した日数(管理労働を含む) ※1		⑦ 過去1年間で自営農に従事した日数(管理労働を含む) ※1		⑧ 過去1年間で自営農に従事した日数(管理労働を含む) ※1	
				男	女	大	正	昭和	平成	年	月	日	日	日	日	日	日
②	世帯主	男	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00
③	世帯員1	男	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00
	世帯員2	男	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00
	世帯員3	男	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00
	世帯員4	男	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00
	世帯員5	男	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00
	世帯員6	男	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00
	世帯員7	男	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00

① ①字句の修正
 記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更
 ② ②字句及びレイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更
 ③ 削除
 経営開始又は継承した世帯員は別経営体として把握することから削除

① (4) 地域の集落営農組織の構成農家
 地域の集落営農組織に参加していますか。
 該当するものに必ず記入してください。

①	参加していない	209	0
	参加している	210	0
	そのうち、オペレータとして従事	211	0

① ①削除
 行政上の利活用状況を踏まえ、記入者の負担を軽減するための削除

① (2) (1)に記入した方以外で、過去1年間に農作業の従事日数が60日未満の方について、実人数を記入してください。ただし、役員会に出席するだけの者や1日も従事しなかった者は含めません。

②

男 (人)		女 (人)	
227			
		228	

① (2) (1)に記入した方以外で、過去1年間に農業と農業生産関連事業への従事日数があわせて60日未満の方について、実人数を記入してください。

②

男 (人)		女 (人)	
222	888	223	888

①字句の修正
記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

②レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① 4 常雇いの詳細
 4 ページ「1 農作業（管理労働を含む）に従事した人数」の「常雇い（205 及び 206）」に記載した過去 1 年間に農作業のために常雇した人（あらかじめ 7 か月以上の契約で雇った人）について、男女・年齢別に実人数を記入してください。

②③

	男 (A)	女 (A)	男 (A)	女 (A)
15～19 歳 (H17.2～E22.1 生)	232	233	244	245
20～29 歳 (E7.2～H17.1 生)	234	235	246	247
30～39 歳 (E60.2～E7.1 生)	236	237	248	249
40～44 歳 (E55.2～E60.1 生)	238	239	250	251
45～49 歳 (E50.2～E55.1 生)	240	241	252	253
50～54 歳 (E45.2～E50.1 生)	242	243	254	255
55～59 歳 (E40.2～E45.1 生)				
60～64 歳 (E35.2～E40.1 生)				
65～69 歳 (E30.2～E35.1 生)				
70～74 歳 (E25.2～E30.1 生)				
75～79 歳 (E20.2～E25.1 生)				
80 歳以上 (E20.1 生以前)				

① 5 雇用労働力の従事日数の合計
 4 ページ「1 農作業（管理労働を含む）に従事した人数」で回答した雇用労働力の「常雇い（205 及び 206）」「臨時雇い（208 及び 209）」のそれぞれについて、従事日数の合計を記入してください。

②

	男 (人日)	女 (人日)
常雇いの方の従事日数の合計	257	258
臨時雇いの方の従事日数の合計	260	261

① 4 常雇い
 過去 1 年間に農業経営または農業生産関連事業のために常雇いした人（あらかじめ 7 か月以上の契約で雇った人）について、記入してください。また、男女別に従事した日数の合計を記入してください。

②

① 性別 いずれかに 男 女	② 出生の年月 該当する元号と出生の年月を 記入してください。		元号		出生の年月	
	男	女	大正	昭和	年	月
1	0	0	0	0	0	8
2	0	0	0	0	0	8
3	0	0	0	0	0	8
4	0	0	0	0	0	8

③

農業		農業生産関連事業	
男	女	従事日数の合計 (人日)	従事日数の合計 (人日)
242	243	888888	888888
		245	246

⑤

- ① ① 字句の修正
 記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更
- ② レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更
- ③ 把握方法の変更
 人毎の把握から階層別の把握にすることで、記入者の負担を軽減するための変更
- ④ 移動
 設問箇所の移動に伴う変更
- ⑤ 削除
 行政上の利活用状況を踏まえ、記入者の負担を軽減するための削除

(分離・削除)

①

5 臨時雇い

過去1年間に日雇・季節雇などで、農業経営または農業生産関連事業のために臨時雇いした人(手伝いなどを含みます。)について、実人数と男女別に従事した日数の合計を記入してください。

①

農業		農業生産関連事業	
実人数	(人)	実人数	(人)
男	252	259	
女	253	259	
従事日数の合計 (人日)		従事日数の合計 (人日)	
男	255	261	
女	256	262	

②

農業		農業生産関連事業	
実人数	(人)	実人数	(人)
男	264	267	
女	265	268	

過去1年間に農業経営または農業生産関連事業のために1か月以上の契約で雇った人について、実人数を記入してください。

①分離

設問箇所の移動に伴い、農業生産関連事業の従事日数の合計以外の設問を分離

(【3】の1及び5、【8】の3へ)

②削除

行政上の利活用状況を踏まえ、記入者の負担を軽減するため削除

①

【4】土地 (農業を行っている方のみ)

1 土地の状況を記入してください。(土地登記簿上の地目や面積ではなく、現状の地目や面積を記入してください。また、居住地以外の市区町村にある土地も含みます。)

②

田	(a)	(a)	畑	(a)	(a)	樹園地
(ha)	(反)	(反)	(ha)	(反)	(反)	(ha)
(町)	(反)	(反)	(町)	(反)	(反)	(町)
経営している	271	275	279			
うち、所有している	272	276	280			
うち、借りている	273	277	281			
貸している	274	278	282			
経営している畑のうち、牧草専用			地			283

①

【3】土地

土地の状況を記入してください。(土地登記簿上の地目や面積ではなく、現状の地目や面積を記入してください。また、居住地以外の他の市区町村にある土地を含みます。)

②

田	(a)	(a)	畑	(a)	(a)	樹園地
(ha)	(反)	(反)	(ha)	(反)	(反)	(ha)
(町)	(反)	(反)	(町)	(反)	(反)	(町)
経営している	301	311	321			
そのうち、所有している	302	312	322			
そのうち、借りている	303	313	323			
貸している	304	314	324			
経営している畑のうち、牧草専用			地			326

①字句の修正

記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

②レイアウトの修正

記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① 2 山林・原野などの耕地以外の土地で過去 1 年間に採草地や放牧地として利用した土地面積を記入してください。

②

耕地以外で利用した 土地面積	(ha)	(a)
	(町)	(畝)
284		

① 山林・原野などの耕地以外の土地で過去 1 年間に採草地や放牧地として利用した土地面積を記入してください。

②

耕地以外で利用した土地面積	(ha)	(a)
	(町)	(畝)
341	8888	88

①字句の修正
記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

②レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① 3 過去 1 年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室及び加温温室の実面積を、m²単位で記入してください。

②

ハウス・ガラス室	(a)	(m ²)
	(町)	(畝)
285		
そのうち、 加温温室		
286		

① 過去 1 年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室及び加温温室の実面積を記入してください。

②

ハウス・ガラス室	(a)	(m ²)
	(町)	(畝)
351	8888	88
そのうち、加温温室		
352	8888	88

①字句の修正
記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

②レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

①

【5】農業生産（農業を行っている方のみ）

- 1 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した、稲、麦、雑穀・豆類・いも類・工芸農作物の品目のコード及び延べ面積を田畑別に記入してください。

②

品目コード		品目コード	田	畑
		291	(ha) (町) (反) (畝)	(a) (町) (反) (畝)
稲	水稲(食用) : 101	①		
	陸稲(食用) : 102	②		
	稲(飼料用) : 103	③		
麦	小麦 : 201	④		
	二条大麦 : 202	⑤		
	六条大麦 : 203	⑥		
	裸麦 : 204	⑦		
	そば : 301	⑧		
雑穀	その他の雑穀(あわ、きび、ひえ等) : 302	⑨		
	食用ばれいしよ(加工用を含む) : 401	⑩		
	原料用ばれいしよ(でんぷん用) : 402	⑪		
いも類	食用かんしよ(加工用を含む) : 403	⑫		
	原料用かんしよ(でんぷん用) : 404	⑬		
豆類	大豆 : 501	⑭		
	小豆 : 502	⑮		
	その他の豆類 ※1 : 503	⑯		
	さとうきび : 601	⑰		
	なたね : 602	⑱		
工芸農作物	茶 : 603	⑲		
	てんさい(ビート) : 604	⑳		
	こんにやくいも : 605	㉑		
	その他の工芸農作物 ※2 : 606	㉒		

※1 未成熟の豆類(「えだまめ」、「さやいんげん」、「さやえんどう」、「グリーンピース」など)は「その他の豆類:503」に含めず、次のページの3の「その他の野菜:19」に記入してください。

※2 「その他の工芸農作物」には、たばこ、いぐさ、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などの合計を記入してください。

【4】農業生産

- 1 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した延べ面積を記入してください。

②

未成熟の豆類(「えだまめ」、「さやいんげん」、「さやえんどう」、「グリーンピース」など)はここに含めず、「その他の野菜」に記入してください。
「その他の工芸農作物」には、たばこ、いぐさ、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などの合計を記入してください。

いも類	原料用ばれいしよ(でんぷん用)	食用ばれいしよ(加工用を含む)	原料用かんしよ(でんぷん用)	食用かんしよ(加工用を含む)	大豆	小豆	その他の豆類	さとうきび	なたね	茶	てんさい(ビート)	こんにやくいも	その他の工芸農作物
水稲(食用)	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
陸稲(食用)	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
稲(飼料用)	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
小麦	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
その他の雑穀	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
食用ばれいしよ(加工用を含む)	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
原料用ばれいしよ(加工用を含む)	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
食用かんしよ(加工用を含む)	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
原料用かんしよ(加工用を含む)	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
大豆	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
小豆	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
その他の豆類	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
さとうきび	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
なたね	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
茶	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
てんさい(ビート)	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
こんにやくいも	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
その他の工芸農作物	400	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414

- 2 水稲(食用)、小麦、大豆以外の上記品目(稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物)について、販売を目的として田で作付けた面積を記入してください。

②

(ha) (町) (反) (畝)
432
8888

①字句の修正

記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

②把握方法の変更及びレイアウトの修正

野菜・果樹類の回答方法に合わせて品目選択式に変更。合わせて、品目により調査項目が分かれています。田作付面積について、品目ごとに田畑別の面積を把握する方法に変更することで、記入者の負担を軽減するとともに、記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① 2 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した花き・花木の延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。花き苗、花木苗を含みます。

花きの露地、施設面積がある方は、該当する品目すべてに記入してください。

	露地作延べ面積 (ha)		施設作延べ面積 (m ²)		
	(a)	(b)	(a)	(b)	
花き	295		296		300 301 302 303
花木	298		299		

① 4 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した花き・花木及びその他作物の延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

花き苗、花木苗を含みます。

	露地作延べ面積 (ha)		施設作延べ面積 (m ²)		
	(a)	(b)	(a)	(b)	
花き	463		464		467 468 469 470
花木	465		466		
その他の作物					
その他の作物			472		

花きの露地、施設面積がある方のみ記入してください。

	切り花類	球根類	鉢もの類	花壇用苗もの類
	467	468	469	470

① ①字句の修正
設問箇所の移動に伴う変更

② レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

③ 分離
設問箇所の移動に伴い、その他の作物に係る設問を分離 (【5】の4へ)

① 3 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した野菜・果樹類の品目のコード及び延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

②

品目コード		品目	露地作延べ面積 (ha)	露地作延べ面積 (町)	露地作延べ面積 (反)	施設作延べ面積 (a)	施設作延べ面積 (町)	施設作延べ面積 (反)	施設作延べ面積 (m)
野菜	101	だいこん							
	102	にんじん							
	103	さといも							
	104	やまのいも							
	111	ほくさい							
	112	キャベツ							
	113	西洋なし							
	114	レタス							
	115	ねぎ							
	116	たまねぎ							
	117	プロコラー							
	121	きゅうり							
	122	なす							
	123	トマト							
	124	ピーマン							
	131	いちご							
	132	メロン							
	133	すいか							
果樹	201	温州みかん							
	202	その他のかんきつ							
	203	りんご							
	204	ぶどう							
	205	日本なし							
	206	西洋なし							
	207	もも							
	208	おうとう							
	209	びわ							
	210	かき							
	211	くり							
	212	うめ							
	213	すもも							
	214	キウイフルーツ							
	215	パイナップル							
	216	その他の果樹							

※1 「その他の野菜」には、「もやし」、「えだまめ」、「スイートコーン」、「ごぼう」、「にら」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など該当しなかった野菜の合計を記入してください。
 ※2 「その他の果樹」には、「ブルーベリー」、「イチジク」、「キンカン(イチゴ)」、「マンゴー」、「オリーブ」など該当しなかった果樹の合計を記入してください。
 ○ 果樹類の面積には、未成園を含みます。

① 4 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)したその他の作物(1~3に該当しなかった作物)の延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

①

品目	露地作延べ面積		施設作延べ面積	
	(ha)	(町)	(a)	(反)
その他の作物	308			309

3 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した野菜・果樹類の品目コード及び延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

②

品目コード		品目	露地作延べ面積 (ha)	露地作延べ面積 (町)	露地作延べ面積 (反)	施設作延べ面積 (a)	施設作延べ面積 (町)	施設作延べ面積 (反)	施設作延べ面積 (m)
根菜類	101	だいこん							
	102	にんじん							
	103	さといも							
	104	やまのいも							
	111	ほくさい							
	112	キャベツ							
	113	ほうれんそう							
	114	レタス							
	115	ねぎ							
	116	たまねぎ							
	117	プロコラー							
	121	きゅうり							
	122	なす							
	123	トマト							
	124	ピーマン							
	131	いちご							
	132	メロン							
	133	すいか							
	134	スイカ							
	135	いちじく							
	136	マンゴー							
	191	その他の野菜							
果樹類	201	温州みかん							
	202	その他のかんきつ							
	203	りんご							
	204	ぶどう							
	205	日本なし							
	206	西洋なし							
	207	もも							
	208	おうとう							
	209	びわ							
	210	かき							
	211	くり							
	212	うめ							
	213	すもも							
	214	キウイフルーツ							
	215	パイナップル							
	216	その他の果樹							

「その他の野菜」には、「もやし」、「えだまめ」、「スイートコーン」、「ごぼう」、「にら」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など該当しなかった野菜の合計を記入してください。
 果樹類の面積には、未成園を含みます。

① ① 字句及びレイアウトの修正
 ② レイアウトの修正
 ③ 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

(移動)

① ① 字句及びレイアウトの修正
 ② 設問箇所の変更
 ③ 及び記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

5 現在、飼っている牛の頭数を目的別に記入してください。

①

総数	万 千 百 十 一				(頭)
	万	千	百	十	
310					0
311					1
312					2
313					3
314					4
315					5
316					6
317					7
318					8
319					9

6 現在、販売する予定で飼っている豚の頭数を記入してください。

①

子取り用めす豚	万 千 百 十 一				(頭)
	万	千	百	十	
321					1
322					2

5 現在、飼っている牛の頭数を目的別に記入してください。

①

総数	(万) (千) (百) (十) (頭)			
	万	千	百	十
475	0	0	0	0
477	0	0	0	0
478	0	0	0	0
480	0	0	0	0
481	0	0	0	0
482	0	0	0	0
484	0	0	0	0
485	0	0	0	0
487	0	0	0	0
488	0	0	0	0

6 現在、販売する予定で飼っている豚の頭数を記入してください。

①

子取り用めす豚	(万) (千) (百) (十) (頭)			
	万	千	百	十
490	0	0	0	0
491	0	0	0	0

① レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

7 現在、卵の販売を目的として飼っている採卵鶏の羽数を記入してください（ひなどりを含まず。）。

①

採卵鶏	323	(羽)	百	十	万	千	百	十	一
-----	-----	-----	---	---	---	---	---	---	---

7 現在、卵の販売を目的として飼っている採卵鶏の羽数を記入してください（ひなどりを含まず。）。

①

採卵鶏	492	(万) (千) (百) (十) (羽)
-----	-----	---------------------

① レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

8 過去1年間に出荷したブロイラーの羽数を記入してください。

①

ブロイラー	324	(羽)	百	十	万	千	百	十	一
-------	-----	-----	---	---	---	---	---	---	---

8 過去1年間に出荷したブロイラーの羽数を記入してください。

①

ブロイラー	493	(万) (千) (百) (十) (羽)
-------	-----	---------------------

① レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① 9 【5】の1から8以外で、販売を目的として、きのこの栽培やその他の農業経営を行っていますか。該当するものすべてに記入してください。

②

きのこの栽培	325	✓
馬の飼養	✓	✓
羊の飼養	✓	✓
やぎの飼養	✓	✓
地鶏の飼養	✓	✓
養蜂	✓	✓
養蚕	✓	✓
その他の農業経営		✓

③ 「その他の農業経営」を行っている場合は代表的な品目を記入してください。

326

① 9 【4】の1から8以外で、販売を目的として、きのこの栽培やその他の農業経営を行っていますか。該当するものに必ず記入してください。

②

行っていない	495	0
行っている	496	0
その他の農業経営	497	0

④

その他の農業経営には、馬、羊、やぎなどの飼養、養蜂、養蚕などを含みます。

① ①字句の修正
記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

② ②レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

③ ③細分化

注釈に記載していたその他の農業経営の例示を項目として設定するとともに、調査結果の審査及び設定項目の検討のため、その他の農業経営の代表的な品目の記入欄を追加

④ ④削除

いずれの選択肢にもチェックがつかなければ、実態として「行っていない」と同旨であることから削除

- ① 【6】 過去1年間の農産物の販売（農業を行っている方のみ）
 1 過去1年間の農産物の販売金額（売上高）について、該当するもの1つに必ず記入してください。

②

販売なし	331	✓
50万円未満		✓
50万～100万円未満		✓
100万～300万円未満		✓
300万～500万円未満		✓
500万～1,000万円未満		✓
1,000万～3,000万円未満		✓
3,000万～5,000万円未満		✓
5,000万～1億円未満		✓
1億円以上		✓

「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。

- ① 過去1年間の販売金額が上位3位までの部門について、該当順位に部門コードを記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

②

部門コード	割合(%)
1位部門 333	334
2位部門 335	336
3位部門 337	338

部門コード	割合
01:水稲・陸稲	: 10
02:麦類	: 11
03:雑穀・いも類・豆類	: 12
04:工業農作物	: 13
05:露地野菜	: 14
06:施設野菜	: 15
07:果樹類	
08:花き・花木	
09:その他の作物	

- ① 【5】 過去1年間の農産物の販売
 1 過去1年間の農産物の販売金額（売上高）について、該当するもの1つに必ず記入してください。

②

販売なし	501	0
50万円未満		0
50万～100万円未満		0
100万～300万円未満		0
300万～500万円未満		0
500万～1,000万円未満		0
1,000万～3,000万円未満		0
3,000万～5,000万円未満		0
5,000万～1億円未満		0
1億円以上		0

「1億円以上」の場合は、1千万円単位で金額を記入してください。

- ① 過去1年間の販売金額が上位3位までの該当順位に部門コードを記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

②

部門コード	割合
1位 503	888
2位 505	888
3位 507	888

部門コード	割合
01:水稲・陸稲	
02:麦類	
03:雑穀・いも類・豆類	
04:工業農作物	
05:露地野菜	
06:施設野菜	
07:果樹類	
08:花き・花木	
09:その他の作物	
10:畜産	
11:肉用牛	
12:養豚	
13:養鶏	
14:養畜	
15:その他の畜産	

① 字句の修正
 記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

② レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① 字句の修正
 記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

② レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① 3 過去 1 年間に農産物を販売したすべての出荷先を記入し、さらに売上 1 位の出荷先を記入してください。

②

出荷先	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348
農協へ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
農協以外の集出荷団体へ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
卸売市場へ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
小売業者へ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
外食産業へ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
食品製造業・外食産業へ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
消費者に直接販売するすべての農産物	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
消費直売所へ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
自営の農産物	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
その他の農産物	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
インターネット	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
他の方法で	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
その他へ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

該当するすべての出荷先 (1 つに)

① 4 過去 1 年間に生産した農産物を輸出している場合は該当するものすべてに記入してください。また、輸出した農産物の販売金額又は数量を把握している場合は、上記 1 に記入した農産物の販売金額に占める輸出金額の割合を記入してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみに記入してください。

②

輸出している	350	351	352	353
販売金額を把握している	✓	✓	✓	✓
販売金額は把握していないが数量を把握している	✓	✓	✓	✓
販売金額と数量のどちらも把握していない	✓	✓	✓	✓
輸出していない	✓	✓	✓	✓

販売金額に占める輸出金額の割合	354	355
販売金額に占める輸出金額の割合 (※数量換算)	354	355

※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合から輸出金額の割合に換算して記入してください。

① 3 過去 1 年間に農産物を販売したすべての出荷先を記入し、そのうち、売上 1 位の出荷先を記入してください。

②

出荷先	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519
農協へ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農協以外の集出荷団体へ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
卸売市場へ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小売業者へ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
食品製造業・外食産業へ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自営の農産物直売所で消費者に直接販売	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他の農産物直売所でインターネット	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
他の方法で(無人販売など)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他へ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

うち売上 1 位の出荷先 (1 つに)

(新設)

① 字句の修正
記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

② レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① 追加
農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略 (令和 3 年 12 月 農林水産業・地域の活力創造本部改訂) の進捗・評価等の指標として利用するとともに、今後の施策検討に活用するための追加

- ① 【7】 過去1年間の農作業の受託(請負) (農業を行っている方のみ)
 1 過去1年間の農作業の受託(請負) による料金収入について、
 該当するもの1つに必ず記入してください。

②

361	受託料金収入なし	✓
	50万円未満	✓
	50万～100万円未満	✓
	100万～300万円未満	✓
	300万～500万円未満	✓
	500万～1,000万円未満	✓
	1,000万～3,000万円未満	✓
	3,000万～5,000万円未満	✓
	5,000万～1億円未満	✓
	1億円以上	✓

「1億円以上」の場合は、
 1億円単位で金額を記入して
 ください。

362	(億円)

- ① 【6】 過去1年間の農作業の受託(請負)
 1 過去1年間の農作業の受託(請負) による料金収入について、
 該当するもの1つに必ず記入してください。

②

601	受託料金収入なし	0
	50万円未満	0
	50～100万円未満	0
	100～300万円未満	0
	300～500万円未満	0
	500～1,000万円未満	0
	1,000～3,000万円未満	0
	3,000～5,000万円未満	0
	5,000万～1億円未満	0
	1億円以上	0

「1億円以上」の場合は、
 1千万円単位で金額を記
 入してください。

602	億 千万 円
	8 8 8 8 8

- ① 字句の修正
 記入者に設問の
 主旨を分かりやす
 く伝えるための変
 更
- ② レイアウトの修
 正
 記入者に項目の
 内容を分かりやす
 く伝えるための変
 更

① ② 過去1年間によそから受託した(請け負った)農作業すべてに記入してください。

③	水稲作	363	✓
②	麦作	364	✓
	大豆作	365	✓
	野菜作	366	✓
	果樹作	367	✓
	飼料用作物作	368	✓
③	さとうきび作	369	✓
	工芸作物作(さとうきび作を除く)	370	✓
	その他の作物作	371	✓
	畜産	372	✓
	酪農ヘルパー	373	✓

該当するすべてに

① ④ 水稲、さとうきび以外で、過去1年間によそから受託した(請け負った)農作業すべてに記入してください。

②	麦作	616	○
	大豆作	617	○
	野菜作	618	○
	果樹作	619	○
	飼料用作物作	620	○
	工芸作物作(さとうきび作を除く。)	621	○
	その他の作物作	622	○
	畜産	623	○
	酪農ヘルパー	624	○

該当するすべてに

- ① ① 字句の修正
記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更
- ② ② レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更
- ③ ③ 追加
さとうきび作の詳細把握の廃止に伴い、受託作業の類別にさとうきび作を追加するとともに、詳細把握を継続する水稲作も加え、すべての受託作業種類とすることで、記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① 3 水稻作業で、過去 1 年間に、よそから受託した (請け負った) 作業の実面積について、作業ごとに受託した面積と、一括して受託した面積に分けて記入してください。

②

	(ha) (町)	(a) (畝)
育苗	374	
耕起・代かき	375	
田植	376	
防除	377	
稲刈り・脱穀	378	
乾燥・調製	379	
すべての水稻作業を一括して受託	380	

① 2 水稻作業で、過去 1 年間によそから受託した (請け負った) 作業の実面積を記入してください。

②

	実面積 (ha) (町)	(a) (畝)
育苗	803	808
耕起・代かき	804	808
田植	805	808
防除	806	808
稲刈り・脱穀	807	808
乾燥・調製	808	808
すべての水稻作業を一括して受託	809	808

① 字句の修正
記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

② レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① (削除)

① 3 さとうきび作業で、過去 1 年間によそから受託した (請け負った) 作業の実面積を記入してください。

①

	実面積 (ha) (町)	(a) (畝)
耕起・整地	610	608
植付け	611	608
中耕・培土	612	608
防除	613	608
収穫	614	608
すべてのさとうきび作業を一括して受託	615	608

① 削除
行政上の利用状況を踏まえ、記入者の負担を軽減するため削除

① 【8】農業生産関連事業（農業を行っている方のみ）
 1 過去1年間の農業生産関連事業の売上金額の合計について、
 該当するもの1つに必ず記入し、売上金額がある方は、行っている事業すべてに合計に占める割合を記入してください。

②

農業生産関連事業の売上あり	割合(%)
100万円未満	391
100万～500万円未満	392
500万～1,000万円未満	393
1,000万～5,000万円未満	394
5,000万～1億円未満	395
1億～10億円未満	396
10億円以上	397
売上なし	398
	399

農業生産関連事業の売上あり	割合(%)
農産物の加工	400
小売業	
観光農園	
貸農園・体験農園など	
農家民宿	
農家レストラン	
再生可能エネルギー発電	
その他	

③ 「その他の売上がある場合は、具体的な事業を記入してください。」

① 【8】農業生産関連事業
 過去1年間の農業生産に関連した売上金額の合計について、
 該当するもの1つに必ず記入し、売上金額がある方は、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

②

売上なし	割合
100万円未満	801
100万～500万円未満	802
500万～1,000万円未満	803
1,000万～5,000万円未満	804
5,000万～1億円未満	805
1億～10億円未満	806
10億円以上	807
	808
	809
	810

合計に占める割合	割合
農産物の加工	802
小売業	803
観光農園	804
貸農園・体験農園など	805
農家民宿	806
農家レストラン	807
海外への輸出	808
再生可能エネルギー発電	809
その他	810

④

- ① ①字句の修正
 記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更
- ② ②レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更
- ③ ③細分化
 調査結果の審査及び設定項目の検討のため、その他の具体的な事業の記入欄を追加
- ④ ④削除
 海外への輸出については、【8】2で詳細を把握する項目を追加するため削除

① 2 過去1年間に農業生産関連事業で生産した農産物加工品等を輸出している場合は該当するものすべてに記入してください。
 また、輸出した農産物加工品等の売上金額又は数量を把握している場合は、上記1に記入した農業生産関連事業の売上金額に占める輸出金額の割合を記入してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみに記入してください。

①

売上金額を把握している	401	<input checked="" type="checkbox"/>
売上金額は把握していないが数量を把握している	402	<input checked="" type="checkbox"/>
売上金額と数量のどちらも把握していない	403	<input checked="" type="checkbox"/>
輸出していない	404	<input checked="" type="checkbox"/>

売上金額に占める輸出金額の割合	405	%
売上金額に占める輸出金額の割合（※数量換算）	406	%

※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての売上数量に占める輸出数量の割合から輸出金額の割合に換算して記入してください。

(新設)

①追加
 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（令和3年12月農林水産業・地域の活力創造本部改訂）の進捗・評価等の指標として利用するとともに、今後の施策検討に活用するための追加

① 3. 過去1年間に農業生産関連事業へ従事した人（経営主を含む）について、実人数を記入してください。また、そのうち農作業には従事しなかった（農業生産関連事業のみに従事した）人の実人数を記入してください。

②

経営内部の労働力（経営主、個人経営の世帯員、会社等の役員、任意団体の構成員等）	男 (人)	女 (人)	男 (人)	女 (人)
常雇い（農業生産関連事業のために7か月以上雇用された人）	408	409	420	421
臨時雇い（日雇い、季節雇、手伝いなど）	411	412	423	424
そのうち、1か月以上の契約で雇った人	414	415	426	427
	417	418	429	430

① 【2】 農業経営の労働力
1 個人経営内部の労働力
(2) 満15歳以上の世帯員（平成17年1月31日以前に生まれた方）について記入してください。

③

世帯員 の性別 が、	出生の年月		出生の年月		出生の年月		出生の年月		出生の年月		出生の年月		出生の年月		出生の年月		出生の年月		
	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

① 2 団体経営内部の労働力
(1) 経営主と役員（代理を委任された者を含む。）・構成員のうち過去1年間に農業と生産関連事業への従事日数があわせて60日以上の方について、記入してください。

③

性別 が、	出生の年月		出生の年月		出生の年月		出生の年月		出生の年月		出生の年月		出生の年月		出生の年月		出生の年月	
	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

① ① 字句の修正
記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

② レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

③ 把握方法の変更
行政上の利用状況を踏まえ、農業と分離して簡素化したうえで、経営内部の労働力及び常雇いを人毎の把握から男女別の合計人数の把握すること、記入者の負担を軽減するための変更

(つづき)

①

(2) (1)に記入した方以外で、過去1年間に農業と農業生産関連事業への従事日数があわせて60日未満の方について、実人数を記入してください。

②

男 (人)		女 (人)	
222	888	223	888

①

4 常雇い

過去1年間に農業経営または農業生産関連事業のために常雇いした人(あらかじめ7か月以上の契約で雇った人)について、記入してください。また、男女別に従事した日数の合計を記入してください。

②

① 性別 いずれかに	② 出生の年月 該当する元号と出生の年月を 記入してください。						
	元号		出生の年月				
	男	女	大正	昭和	平成	年	月
1	0	0	0	0	0	8	8
2	0	0	0	0	0	8	8
3	0	0	0	0	0	8	8
4	0	0	0	0	0	8	8

農業		農業生産関連事業	
従事日数の合計 (人日)		従事日数の合計 (人日)	
男	245	888	888
女	245	888	888

(つづき)

①

5 臨時雇い

過去1年間に日雇・季節雇などで、農業経営または農業生産関連事業のために臨時雇いした人(手伝いなどを含みます。)について、実人数と男女別に従事した日数の合計を記入してください。

②

農業		農業生産関連事業	
実人数	(人)	実人数	(人)
男	282	285	286
女	259	260	261
農業		農業生産関連事業	
従事日数の合計 (人日)		従事日数の合計 (人日)	
男	265	266	267
女	256	257	258

過去1年間に農業経営または農業生産関連事業のために1か月以上の契約で雇った人について、実人数を記入してください。

農業		農業生産関連事業	
実人数	(人)	実人数	(人)
男	264	265	266
女	265	266	267

①

【9】農業経営の特徴的な取組 (農業を行っている方のみ)

1 農業経営について青色申告を行っていますか。該当するもの1つに必ず記入してください。

②

441	正規の簿記	✓
	簡易簿記	✓
	現金主義	✓
	行っていない	✓

①

【7】農業経営の特徴的な取組

1 農業経営について青色申告を行っていますか。該当するもの1つに必ず記入してください。

②

行っていない	0
行っている	701
正規の簿記	0
簡易簿記	0
現金主義	0

① 字句の修正

記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

② レイアウトの修正

記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① (削除)

① 2 青色申告を行っているか。と答えた方について、青色申告を何年間継続して行っていますか。該当するもの1つに必ず記入してください。

702	1年	2年	3年	4年	5年以上
	0	0	0	0	0

① 2 有機農業について記入してください。

(1) 有機農業に取り組んでいますか。

442	有機JAS認証を受けている	✓
	有機JAS認証を受けていない	✓
	取り組んでいない	✓

① (2) 有機農業に取り組んでいる場合、有機農業に取り組んでいる耕地の実面積を記入してください。

(自給用に作付け(栽培)した面積も含めてください。)

	(ha)	(a)
	(町)	(畝)
有機農業に取り組んでいる耕地の実面積	443	
うち、牧草地の面積	444	

① 削除

取組の有無の項目を前回結果と接続することで継続年数が5年未満か5年以上かを把握することが可能なことから、記入者の負担を軽減するため削除

① 3 有機農業に取り組んでいますか。取り組んでいる場合は、取り組んでいる面積を品目別に記入してください。

取り組んでいない	0
取り組んでいる	0

	704	705	706	707	708	(ha)	(a)
	(町)	(反)	(畝)	(畝)	(畝)	(町)	(畝)
水稲	8	8	8	8	8	8	8
大豆	8	8	8	8	8	8	8
野菜	8	8	8	8	8	8	8
果樹	8	8	8	8	8	8	8
その他	8	8	8	8	8	8	8

① 字句の修正

記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

② レイアウトの修正

記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

③ 追加

みどりの食料システム戦略(令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定)の進捗・評価等の指標として利用するとともに、今後の施策検討に活用するための追加

① (3) 有機農業に取り組んでいる場合、過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した品目ごとの延べ面積を記入してください。

②

	(ha)	(a)
	(町)	(区)
水稲を作付けた面積	445	
大豆を作付けた面積	446	
③ 茶を栽培した面積	447	
野菜を作付けた延べ面積	448	
果樹を栽培した面積	449	
その他の作物を作付けた延べ面積	450	

① 3. 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ(気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報)を活用していますか。その際、どのようにデータを活用していますか。該当するものすべてに記入してください。

②

451	気象・市況等のデータを見て農業をしている	✓
	農業履歴等のデータをパソコン等で記録している	✓
	機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している	✓
③	データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用している	✓
	上記のいずれも行っていない	✓

(つづき)

① 4. 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ(財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報)を活用していますか。その際、どのようにデータを活用していますか。該当するもの1つに必ず記入してください。

②

データを取得して活用	○
データを取得・記録して活用	○
データを取得・分析して活用	○
データを活用した農業を行っていない	○

① ① 字句の修正
記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

② ② 字句及びレイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

③ ③ 追加
施策効果の評価等の指標として活用するとともに、今後の施策検討に活用するための追加

①

【10】 山林及び林業作業（林業を行っている方のみ）

1 山林について、面積を記入してください。

②

	(ha) (町)	(a) (反)
所有している山林	501	
そのうち、 貸している山林	502	
借りている山林	503	
保有山林 (501-502+503)	504	

2 保有山林のうち、期間を定めて一連の作業（管理を含む。）を一括して他に任せている山林面積を記入してください。

①

	(ha) (町)	(a) (反)
任せている山林	505	

3 保有山林以外で、期間を定めて一連の作業（管理を含む。）を一括して他から任されている山林面積を記入してください。

①

	(ha) (町)	(a) (反)
任されている山林	506	

①

【9】 山林及び林業作業

1 山林について、面積を記入してください。

②

	(ha) (町)	(a) (反)
所有している山林	902	888
そのうち、 貸している山林	903	888
借りている山林	904	888
保有山林 (902-903+904)	901	888

2 保有山林のうち、期間を定めて一連の作業（管理を含む。）を一括して他に任せている山林面積を記入してください。

①

	(ha) (町)	(a) (反)
任せている山林面積	905	888

3 保有山林以外で、期間を定めて一連の作業（管理を含む。）を一括して他から任されている山林面積を記入してください。

①

	(ha) (町)	(a) (反)
任されている山林面積	906	888

① 字句の修正
記入者に設問の
主旨を分かりやす
く伝えるための変
更

② レイアウトの修
正
記入者に項目の
内容を分かりやす
く伝えるための変
更

① レイアウトの修
正
記入者に項目の
内容を分かりやす
く伝えるための変
更

① レイアウトの修
正
記入者に項目の
内容を分かりやす
く伝えるための変
更

4 保有山林における過去5年間の林業作業について該当するものすべてに記入し、過去1年間の実作業面積を記入してください(委託した(請け負わせた)作業を含みます。)

①

	過去の5年間の作業年		過去1年間の実作業面積	
	(ha)	(町)	(反)	(畝)
植林	507	508		
下刈りなど	509	510		
間伐	511	512		
利用間伐	513	514		
主伐	515	516		

4 保有山林における過去5年間の林業作業について、該当するものすべてに記入してください(委託した(請け負わせた)作業を含みます。)

①

	植林	907	0
下刈りなど	908	0	0
間伐	909	0	0
利用間伐	910	0	0
主伐	911	0	0

5 保有山林における過去1年間の実作業面積について記入してください(委託した(請け負わせた)作業を含みます。)

①

	(ha)	(町)	(反)	(畝)
植林	912	8	8	8
下刈りなど	913	8	8	8
間伐	914	8	8	8
利用間伐	915	8	8	8
主伐	916	8	8	8

①統合及びレイアウトの修正
共通する事項を統合するとともに、記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① 5 保有山林において、過去1年間に立木販売した実面積を記入してください。

①

	(ha)	(町)	(反)	(畝)
立木販売した面積	517			
そのうち、主伐	518			

①追加
森林・林業基本計画(令和3年6月策定)において掲げられた再造林の促進の分析に利用するとともに、今後の施策検討に活用するための追加

(新設)

① 【11】 素材生産 (林業を行っている方のみ)
 1 保有山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。

②

素材生産量	521	万	千	百	十	一	(m ³)

【10】 素材生産
 1 保有山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。

②

素材生産量	922	(m ³)
	8	8

① 字句の修正
 記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

② レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

② 受託(請負)もしくは立木買いによる過去1年間の素材生産量を記入してください。

①

素材生産量	522	万	千	百	十	一	(m ³)

うち、立木買いによるもの

523						
-----	--	--	--	--	--	--

① レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

①

素材生産量	923	(m ³)
	8	8

そのうち、立木買いによる

924	8	8
-----	---	---

①

【12】林業の労働力(経営主を除く)(林業を行っている方のみ)

1 林業作業(管理労働を含む)に従事した人数

過去1年間に林業作業に従事した人(経営主を除く)の実人数を記入し、常雇い又は臨時雇いした人のうち、150日以上林業作業に従事した人の実人数を記入してください。

※「経営内部の労働力」とは個人経営の場合は満15歳以上の世帯員、会社等法人の場合は役員、山林の共同保有者等を指します。ただし、役員会に出席するだけの者や1日も従事しなかった者は含めません。

②

	男(人)	女(人)
経営内部の労働力(経営主を除く)	532	533
雇用労働力	535	536
常雇い (林業作業のため7か月以上の契約で雇った人)	538	539
臨時雇い (日雇、季節雇、手伝いなど)	541	542
そのうち、1か月以上の契約で雇った人	541	542
常雇い又は臨時雇いのうち、 150日以上林業作業に従事した人	543	543

③



① 【11】林業従事

過去1年間に常雇いまたは臨時雇いした人のうち、150日以上林業労働に従事した人について、実人数を記入してください。

②

150日以上従事した人	925
実人数(人)	888

① ①字句の修正

記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更

② ②レイアウトの修正

記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

③ ③追加

後続する労働力の詳細の記入前にそれぞれの合計人数を記入することで、記入者による混同及び漏れを防止するとともに、審査も容易にするための追加

① 2 経営内部の労働力の詳細
 上記「1 林業作業（管理労働を含む）に従事した人数」の「経営内部の労働力（532 及び 533）」に記載した個人経営の世帯員、会社等の役員（代理を委任された者を含む）、山林の共同保有者について、男女・従事日数別に実人数を記入してください。

②③

	男 (人)	女 (人)	男 (人)	女 (人)
1 ~ 29 日	547	548	150 ~ 199 日	555
30 ~ 59 日	549	550	200 ~ 249 日	557
60 ~ 99 日	551	552	250 日以上	559
100 ~ 149 日	553	554		

① 【2】 農業経営の労働力
 1 個人経営内部の労働力
 (2) 満 15 歳以上の世帯員（平成 17 年 1 月 31 日以前に生まれた方）について記入してください。

②

世帯主 との続柄	性別 いずれ かに	出生の年月 該当する元号・出生の年月を 記入してください。	出生の年月			元号	出生の年月			年齢	月	
			年	月	日		年	月	日			
世帯主	男											
世帯員 1	男											
世帯員 2	男											
世帯員 3	男											
世帯員 4	男											
世帯員 5	男											
世帯員 6	男											
世帯員 7	男											

③

世帯主 との続柄	性別 いずれ かに	出生の年月 該当する元号・出生の年月を 記入してください。	出生の年月			元号	出生の年月			年齢	月	
			年	月	日		年	月	日			
世帯主	男											
世帯員 1	男											
世帯員 2	男											
世帯員 3	男											
世帯員 4	男											
世帯員 5	男											
世帯員 6	男											
世帯員 7	男											

① 字句の修正
 記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更（読み替えの廃止）

② 字句及びレイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

③ 把握方法の変更
 人毎の把握から階層別の把握にすることで、記入者の負担を軽減するための変更

④ 削除
 行政上の利用状況を踏まえ、記入者の負担を軽減するための削除

①

2 団体経営内部の労働力

(1) 経営主と役員（代理を委任された者を含む。）・構成員のうち過去1年間に農業と生産関連事業への従事日数があわせて60日以上の方について、記入してください。

②

性別 いづれかに	出生の年月		出生の年月		必ず1つに
	男	女	大正	昭和	
経営主	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0

過去1年間で農業に就事した日数 (管理労働を含む)	
60	100
100	150
150	200
200	250

①

(2) (1)に記入した方以外で、過去1年間に農業と農業生産関連事業への従事日数があわせて60日未満の方について、実人数を記入してください。

②③

男 (人)	女 (人)
222	223
888	888

①

3 常雇いの詳細

上記「1 林業作業（管理労働を含む）に従事した人数」の「常雇い（535 及び 536）」に記載した過去1年間に林業作業のために常雇した人（あらかじめ7か月以上の契約で雇った人）について、男女・年齢別に人数を記入してください。

②③

	男 (人)	女 (人)	男 (人)	女 (人)
15～19 歳 (H17.2～H22.1 生)	564			
20～29 歳 (H7.2～H17.1 生)	566	567		
30～39 歳 (S60.2～H7.1 生)	568	569		
40～44 歳 (S55.2～S60.1 生)	570	571		
45～49 歳 (S50.2～S55.1 生)	572	573		
50～54 歳 (S45.2～S50.1 生)	574	575		
55～59 歳 (S40.2～S45.1 生)	576		577	
60～64 歳 (S35.2～S40.1 生)	578		579	
65～69 歳 (S30.2～S35.1 生)	580		581	
70～74 歳 (S25.2～S30.1 生)	582		583	
75～79 歳 (S20.2～S25.1 生)	584		585	
80 歳以上 (S20.1 生以前)	586		587	

①

4 常雇い

過去1年間に農業経営または農業生産関連事業のために常雇いした人（あらかじめ7か月以上の契約で雇った人）について、記入してください。また、男女別に従事した日数の合計を記入してください。

②③

	①		②			
	性別		出生の年月		出生の年月	
	男	女	元号	昭和	平成	月
1	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0

①字句の修正

記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更（読み替えの廃止）

②レイアウトの修正

記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

③把握方法の変更

人毎の把握から階層別の把握にすることで、記入者の負担を軽減するための変更

① 【13】 過去1年間の林産物の販売（林業を行っている方のみ）
 1 過去1年間の林産物の販売金額（売上高）について、該当するもの1つに必ず記入してください。

②

販売なし	591	✓
50万円未満	✓	
50万～100万円未満	✓	
100万～300万円未満	✓	
300万～500万円未満	✓	
500万～1,000万円未満	✓	
1,000万～3,000万円未満	✓	
3,000万～5,000万円未満	✓	
5,000万～1億円未満	✓	
1億円以上	✓	

「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。

592 (億円)

① 【5】 過去1年間の農産物の販売
 1 過去1年間の農産物の販売金額（売上高）について、該当するもの1つに必ず記入してください。

②

販売なし	501	0
50万円未満	0	
50万～100万円未満	0	
100万～300万円未満	0	
300万～500万円未満	0	
500万～1,000万円未満	0	
1,000万～3,000万円未満	0	
3,000万～5,000万円未満	0	
5,000万～1億円未満	0	
1億円以上	0	

「1億円以上」の場合は、1千万円単位で金額を記入してください。

502 億 千万円 88888

① ② 過去1年間の林産物の販売金額の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

③

割合 (割)	
用材	593
立木で販売	594
素材で販売	595
ほだ木用原木を販売	596
特用林産物を販売	597
その他	

① ④ 過去1年間に林産物の販売金額の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

②

合計に占める割合		割
用材	立木で販売	931 88
	素材で販売	932 88
	ほだ木用原木を販売	933 88
	特用林産物を販売	934 88

① ① 字句の修正
 記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更（読み替えの廃止）
 ② ① レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① ① 字句の修正
 番号の変更
 ② ① レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更
 ③ ③ 追加
 木質バイオマス用に販売するなど、既存項目以外での販売に対応するための追加

① 【14】 過去 1 年間の林業作業の受託(請負) (林業を行っている方のみ)
 1 過去 1 年間の林業作業の受託 (立木買いによる素材生産を含む。)による料金収入について、該当するもの 1 つに必ず記入してください。

受託料金収入なし	601	✓
50万円未満	✓	✓
50万円～100万円未満	✓	✓
100万円～300万円未満	✓	✓
300万円～500万円未満	✓	✓
500万円～1,000万円未満	✓	✓
1,000万円～3,000万円未満	✓	✓
3,000万円～5,000万円未満	✓	✓
5,000万円～1億円未満	✓	✓
1億円以上	✓	✓

林業作業の受託料金収入あり

「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。

割合(割)	
造林・保育の受託	603
素材生産の受託	604
素材生産(立木買い)	605

① 2 過去 1 年間の林業作業の受託料金収入の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

① 【6】 過去 1 年間の農作業の受託(請負)
 1 過去 1 年間の農作業の受託(請負)による料金収入について、該当するもの 1 つに必ず記入してください。

受託料金収入なし	601	0
50万円未満	0	0
50万円～100万円未満	0	0
100万円～300万円未満	0	0
300万円～500万円未満	0	0
500万円～1,000万円未満	0	0
1,000万円～3,000万円未満	0	0
3,000万円～5,000万円未満	0	0
5,000万円～1億円未満	0	0
1億円以上	0	0

「1億円以上」の場合は、1千万円単位で金額を記入してください。

合計に占める割合	割	
造林・保育の受託	941	8888
素材生産の受託	942	8888
素材生産(立木買い)	943	8888

① 5 過去 1 年間に林業作業の受託料金収入の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

① ① 字句の修正
 記入者に設問の主旨を分かりやすく伝えるための変更 (読み替えの廃止)
 ② レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① ① 字句の修正
 番号の変更
 ② レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① 3 過去1年間によそから受託した(請け負った)林業作業の実面積を記入してください。

②

	(ha) (町)	(a) (反)
植林	606	
下刈りなど	607	
間伐	608	
切捨間伐	609	
利用間伐	610	
主伐	611	
受託		
立木買い		

① 6 過去1年間によそから受託した(請け負った)林業作業の実面積を記入してください。

②

	951	952	954	955	957	958	実面積 (ha) (町)	a (反)
植林	8	8	8	8	8	8	8	8
下刈りなど	8	8	8	8	8	8	8	8
間伐	8	8	8	8	8	8	8	8
切捨間伐	8	8	8	8	8	8	8	8
利用間伐	8	8	8	8	8	8	8	8
主伐	8	8	8	8	8	8	8	8
受託	8	8	8	8	8	8	8	8
立木買い	8	8	8	8	8	8	8	8

① ①字句の修正番号の変更

② レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

別添1-2 農山村地域調査票 (市区町村用)

①

務 農林水産省	統計法に基づく集約統計 農林業調査統計	統計法に基づく集約統計 農林業調査統計	名称	市区町村
2025年農林業センサス 農山村地域調査票 (市区町村用)	2025年2月1日現在	2025年2月1日現在	基本指標番号	

調査項目内の「」には、「2020年農林業センサス農山村地域調査」の調査結果がプレプリントされていますので、参考としてください。

①

務 農林水産省	統計法に基づく集約統計 農林業調査統計	統計法に基づく集約統計 農林業調査統計	名称	市区町村
2020年農林業センサス 農山村地域調査票 (市区町村用)	2020年2月1日現在	2020年2月1日現在	基本指標番号	

調査項目内の「」には、「2015年農林業センサス農山村地域調査」の調査結果がプレプリントされていますので、参考としてください。

① 字句及びレイアウトの修正
記入者に調査の内容、記入方法等分りやすく伝えるための変更

① レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分りやすく伝えるための変更

1 森林面積・林野面積
所有形態別に森林面積・林野面積をha単位で記入してください。

①

国	林野庁 01 林野庁 02 官庁 02 独立行政法人 等	都道府県 04 森 林 整 備 法 人	市区町村 06 財 産 区	私有 08	合計 09	森林計画による森林面積		現況森林面積		林野面積	
						① うち人工林	② うち人工林	③	④	⑤	⑥
前回値	今回値	前回値	今回値	前回値	今回値	前回値	今回値	前回値	今回値	前回値	今回値

【1】 森林面積・林野面積
所有形態別に森林面積・林野面積をha単位で記入してください。

①

国	林野庁 01 林野庁 02 官庁 02 独立行政法人 等	都道府県 04 森 林 整 備 法 人	市区町村 06 財 産 区	私有 08	合計 09	森林計画による森林面積		現況森林面積		林野面積	
						① うち人工林	② うち人工林	③	④	⑤	⑥
前回値	今回値	前回値	今回値	前回値	今回値	前回値	今回値	前回値	今回値	前回値	今回値

2 総土地面積
総土地面積を ha 単位で記入してください。

①

①	前回値	(単位:ha)
	今回値	

【2】 総土地面積
総土地面積を ha 単位で記入してください。

①


①	前回値	(単位:ha)
	今回値	

① レイアウトの修正
記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

別添1-3 農山村地域調査票（農業集落用）

①

秘
農林水産省
統計法に基づく基礎統計
農林業構造統計



マスコンパキヤクター
（マスカター）

2025年農林業センサス
農山村地域調査票（農業集落用）
（2025年2月1日現在）

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護を期します。
政府統計に万全を期します。

都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落

名称

基本指標番号

農業集落名

- ご記入いただく地域は左記農業集落の範囲です。
- 寄り合いの開催回数及び地域活動は、参加したかどうかに関わらず、認識しているすべての開催回数または活動の状況を記入してください。
- 【(参考)前回の状況】は、あなたのお住まいの農業集落について、(2020年農林業センサス)で把握した状況ですので、参考としてください。

マークの記入例

○「良い例」のように丁寧に
なぞってください。

良い例 悪い例

(調査項目省略)

(裏面)

①

◎ 全体を通して、ご自身では十分な回答ができない項目がございましたら、恐れ入りますが、農業集落内の事情に詳しい別の方から何うなどのご回答いただけますよう、よろしくお願いたします。

調査へのご協力ありがとうございました。

① 字句及びレイアウトの修正
記入者に調査の内容、記入方法等を分かりやすく伝えるための変更

①

秘
農林水産省
統計法に基づく基礎統計
農林業構造統計



マスコンパキヤクター
（マスカター）

2020年農林業センサス
農山村地域調査票（農業集落用）
（2020年2月1日現在）

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護を期します。
政府統計に万全を期します。

都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落

名称

基本指標番号

① 1 過去1年間に開催された集落の寄り合いの回数について、該当するもの1つに必ず記入してください。

年1～2回	101	<input checked="" type="checkbox"/>
四半期に1回程度 (年に3～5回)		<input checked="" type="checkbox"/>
2カ月に1～2回程度 (年に6～11回)		<input checked="" type="checkbox"/>
月に1～2回程度 (年に12～23回)		<input checked="" type="checkbox"/>
月に2回以上 (年に24回以上)		<input checked="" type="checkbox"/>
寄り合いがない		<input checked="" type="checkbox"/>

① 2 寄り合いがある場合は、寄り合いの議題について、該当するものすべてに必ず記入してください。また、議題となったそれぞれの取組について、具体的な活動状況に該当するいずれか必ず記入してください。

①

○「単独の農業集落で活動」とは、地域の取組として行われている活動が、当該農業集落単独で行われている場合をいいます。

○「他の農業集落と共同で活動」とは、地域の取組として行われている活動が、当該農業集落を含む近隣の農業集落と共同で行われている場合をいいます。

議題	活動が行われている場合				活動が行われていない場合			
	単独の農業集落	他の農業集落と共同で活動している	活動が行われていない	活動が行われていない	単独の農業集落	他の農業集落と共同で活動している	活動が行われていない	活動が行われていない
102 農業生産にかかるとる事項	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
103 農道・農業用排水路・ため池の管理	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
104 集落共有財産・共用施設の管理	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
105 環境美化・自然環境の保全	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
106 農業集落行事(祭り・イベントなど)の実施	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
107 農業集落内の福祉・厚生	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
108 定住を推進する取組	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
109 グリーン・ツーリズムの取組	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
110 6次産業化への取組	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
111 再生可能エネルギーへの取組	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
112 その他	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

① 【1】 寄り合いの開催と地域活動の実施状況
この地域では、過去1年間に「寄り合い(集会、常会、会合など)」が開催されましたか。寄り合いの回数について、いずれかにマークを付けてください。
寄り合いがある場合は、寄り合いの議題について、該当するものすべてにマークを付け、議題となったそれぞれの取組について、具体的な活動状況に該当するいずれかにマークを付けてください。

①

寄り合いがある	寄り合いがない	前回の結果	前回の結果
年1～2回	寄り合いがない		
四半期に1回程度 (年に3～5回)			
2カ月に1～2回程度 (年に6～11回)			
月に1～2回程度 (年に12～23回)			
月に2回以上 (年に24回以上)			

「寄り合い」は、次の2つの合計回数とします。
①集落全体についての寄り合い
開催・資源の回収、防災訓練、祭りの運動会の実施など
②農業生産についての寄り合い
防除や草刈り等の共同作業、農業機械や出荷施設の整備、農道・水路の管理など
集落内で地区ごとに分かれて寄り合いを行った場合は、平均的な回数を記入してください。

活動が行われている場合	活動が行われていない場合	前回の結果
単独の農業集落	活動が行われていない	
他の農業集落と共同で活動		
都市住民NPO・学校との連携を行っている		

① 3 過去1年間に地域で行われた農地、水路、森林などの地域資源の保全活動について、該当するものいずれかに必ず記入してください。

①

「保全している」とは、その地域資源の保全、維持、向上を図るため、**地域住民が主体となって取り組む行為**とします。
 なお、地域住民全体ではないが数戸で共同保全しているものは該当しますが、**個人で自己の農林業生産活動のために、維持管理を行っている場合は除きます。**

○「**単独の農業集落で保全**」とは、地域の取組として行われている保全が、当該農業集落単独で行われている場合をいいます。

○「**他の農業集落と共同で保全**」とは、地域の取組として行われている保全が、当該農業集落を含む近隣の農業集落と共同で行われている場合をいいます。

	保全している場合						(参考) 前回の結果	
	地域資源がある		地域資源がない		都市住民と連携している			
	(地域の取組として) 保全している		保全していない		NPO・学校・企業と連携している		(該当するものにマーク)	
	単独の農業集落で保全	他の農業集落と共同で保全	①	②	③	④	⑤	⑥
農地	113	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
農業用排水路	114	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
森林	115	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
河川・水路	116	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
ため池・湖沼	117	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

① 4 この地域には、農業生産に関する連絡・調整、活動などの総合的な役割を担っている組織（実行組合）がありますか。いずれかに必ず記入してください。

①

118		(参考) 前回の結果
実行組合がある	✓	
実行組合がない	✓	

① 【2】 地域資源の保全
 この地域には、以下の地域資源がありますか。また、地域資源がある場合、その地域資源を地域住民が主体となって保全していますか。いずれかにマークを付けてください。

①

保全している場合

	地域資源がある		地域資源がない		都市住民と連携している	NPO・学校・企業と連携している	前回結果
	(地域の取組として) 保全している	保全していない	(いずれかにマークを付けてください)				
	単独の農業集落で保全	他の農業集落と共同で保全	①	②	③	④	(該当するものにマーク)
農地	0	0	0	0	0	0	0
農業用排水路	0	0	0	0	0	0	0
森林	0	0	0	0	0	0	0
河川・水路	0	0	0	0	0	0	0
ため池・湖沼	0	0	0	0	0	0	0

保全している...その地域資源の保全、維持、向上を図るため、**地域住民が主体となって取組む行為**とします。自己の農林業生産活動のために維持管理を行っている場合は除きます。

① 【3】 実行組合の有無
 この地域には、地域内の農業生産に関する連絡・調整、活動などの総合的な役割を担っている組織（実行組合）がありますか。いずれかにマークを付けてください。

①

(いずれかにマークを付けてください)		前回結果
実行組合がある	①	
実行組合がない	②	

① レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

① レイアウトの修正
 記入者に項目の内容を分かりやすく伝えるための変更

別添2 2025年農林業センサス集計事項一覧
I 農林業経営体調査（農林業経営）

I 農林業経営
注1：一覽表の表頭は、全国農用地域別、都道府県別、市区町村別、田市区町村別及び農業集落別
注2：結果表の表頭は、全国農用地域別、都道府県別、市区町村別及び田市区町村別

表頭	結果表				
	経営タイプ別	組織形態別	経営耕地面積規模別	保有山林面積規模別	田(2)域0期0別(2)域0期1別(2)域0期2別(基準)
1 農林業経営体	01	02	03	04	05 06 07
(1) 調査客体数	○	○	○	○	○
(2) 組織形態別経営体数	○	○	○	○	○
(3) 経営タイプ別経営体数	○	○	○	○	○
(4) 農林業従事人数規模別経営体数	○	○	○	○	○
(5) 経営耕地面積規模別、保有山林面積規模別の経営体数	○	○	○	○	○
(6) 農林業従事人数規模別、林業従事人数規模別の経営体数	○	○	○	○	○
(7) 農産物販売金額規模別、林産物販売金額規模別の経営体数	○	○	○	○	○
2 土地	○	○	○	○	○
(1) 経営耕地の状況	○	○	○	○	○
(2) 経営耕地面積規模別経営体数	○	○	○	○	○
(3) 経営耕地面積規模別経営体数	○	○	○	○	○
(4) 経営耕地のある経営体数と貸付耕地面積	○	○	○	○	○
(5) 保有山林の状況	○	○	○	○	○
(6) 保有山林面積規模別経営体数	○	○	○	○	○
(7) 保有山林面積規模別経営体数	○	○	○	○	○
(8) 他に作業・管理を任せている保有山林面積規模別経営体数	○	○	○	○	○
(9) 他に作業・管理を任せている保有山林面積規模別経営体数	○	○	○	○	○
(10) 他から作業・管理を任されている山林面積規模別経営体数	○	○	○	○	○
(11) 他から作業・管理を任されている山林面積規模別経営体数	○	○	○	○	○
3 都道府県別集計項目	○	○	○	○	○

① 利活用状況及び経営体の減少を踏まえた表章地域範囲の変更

② 調査項目の変更に伴う削減

③ 記載の適正化(追加・削除等による番号の変更のみは除く。)

④ 農業経営及び林業経営の集計と重複しているため削除

II 農山村地域調査（市区町村用）

I 市区町村

注1：結果表の表章地域範囲は、全国、都道府県別

表頭	表側	一覽表		
		全国農業地域・都道府県別	全国森林計画（広域流域別）別	市区町村別
I	法制上の地域指定に該当している市区町村数	○	○	○
2	森林面積・林野面積			
	(1) 合計	○	○	○
	(2) 国有	○	○	○
	(3) 民有	○	○	○
	(4) 森林計画による森林面積	○	○	○
	(5) 林野面積	○	○	○
	(6) 林野面積規模別市区町村数	○	○	○
	(7) 林野率別市区町村数	○	○	○
3	総土地面積・林野面積・林野率	○	○	○

結果表	林野率別	○
-----	------	---

I 市区町村

注1：結果表の表章地域範囲は、全国、都道府県別

表頭	表側	一覽表		
		全国農業地域・都道府県別	全国森林計画（広域流域別）別	市区町村別
1	法制上の地域指定に該当している市区町村数	○	○	○
2	森林面積・林野面積			
	(1) 合計	○	○	○
	(2) 国有	○	○	○
	(3) 民有	○	○	○
	(4) 森林計画による森林面積	○	○	○
	(5) 林野面積	○	○	○
	(6) 林野面積規模別市区町村数	○	○	○
	(7) 林野率別市区町村数	○	○	○
3	総土地面積・林野面積・林野率	○	○	○

結果表	林野率別	○
-----	------	---

II 農山村地域調査（農業集落用）

II 農業集落

注1：東京都の東京都圏圏域は、全国、都道府県別、市区町村別、市区町村別別、(3)地域資源の保有のいずれかがある農業集落である。
注2：農業集落集落があるとは、当該農業集落において(1)寄り合いの開催、(2)実行組合、(3)地域資源の保有のいずれかがある農業集落である。

表題	集落区分		一般表		結果表		山支農山村	
	全農農業集落	農業集落機能がある	全国農業地域、都道府県別	新・市区町村別	農業集落機能がある	農山村別	山支農山村	農山村別
1. 立地条件等								
(1) 農業集落別別農業集落数(2020年基準)	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 農業集落別別山支農山村別農業集落数(2020年基準)	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 法上の地域指定に該当している農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 農業振興地域・都市計画区域別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 山村・過疎・特定農山村地域別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 農山近しいID(人口集中度)及び生活圏建設までの所要時間別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 農業集落の状況								
(1) 農業集落内の世帯数等	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 1農業集落当たり平均戸数等	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 世帯数規模別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 農家数規模別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 農家非別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 総土地面積及び耕地面積	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 1農業集落当たり平均面積	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 総土地面積規模別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 耕地面積規模別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(10) 耕地非別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(11) 田の畔面積規模別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(12) 水田非別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 農業集落内での活動状況								
(1) 寄り合いの回数規模別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 寄り合いの開催別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 地域活動の実施状況別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 行っている地域活動の種類別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 地域活動における都市住民との交流状況別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 地域活動におけるNPO・学校・企業との連携状況別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 地域資源の保全の有無別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 保全している地域資源の種類別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地域資源の保全における都市住民との連携状況別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(10) 地域資源の保全におけるNPO・学校・企業との連携状況別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(11) 実行組合の有無別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(12) 農業集落の機能の有無別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 多目的機能エリア及び中山間地域等直線支払の対出調査有無別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0

①記載の適正化

II 農業集落

注1：東京都の東京都圏圏域は、全国、都道府県別、市区町村別、市区町村別別、(3)地域資源の保有のいずれかがある農業集落である。
注2：農業集落集落があるとは、当該農業集落において(1)寄り合いの開催、(2)実行組合、(3)地域資源の保有のいずれかがある農業集落である。

表題	集落区分		一般表		結果表		山支農山村	
	全農農業集落	農業集落機能がある	全国農業地域、都道府県別	新・市区町村別	農業集落機能がある	農山村別	山支農山村	農山村別
1. 立地条件等								
(1) 農業集落別別農業集落数(2015年基準)	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 農業集落別別山支農山村別農業集落数(2015年基準)	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 法上の地域指定に該当している農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 農業振興地域・都市計画区域別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 山村・過疎・特定農山村地域別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 農山近しいID(人口集中度)及び生活圏建設までの所要時間別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 農業集落の状況								
(1) 農業集落内の世帯数等	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 1農業集落当たり平均戸数等	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 世帯数規模別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 農家数規模別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 農家非別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 総土地面積及び耕地面積	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 1農業集落当たり平均面積	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 総土地面積規模別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 耕地面積規模別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(10) 耕地非別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(11) 田の畔面積規模別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(12) 水田非別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 農業集落内での活動状況								
(1) 寄り合いの回数規模別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 寄り合いの開催別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 地域活動の実施状況別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 行っている地域活動の種類別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 地域活動における都市住民との交流状況別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 地域活動におけるNPO・学校・企業との連携状況別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 地域資源の保全の有無別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 保全している地域資源の種類別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地域資源の保全における都市住民との連携状況別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(10) 地域資源の保全におけるNPO・学校・企業との連携状況別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(11) 実行組合の有無別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
(12) 農業集落の機能の有無別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 多目的機能エリア及び中山間地域等直線支払の対出調査有無別農業集落数	0	0	0	0	0	0	0	0

① (参考集計)

注1：「農林業経営体調査 客体候補名簿」の情報を利用した参考集計
 注2：一覧表の集計地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農家集落別

表頭		表側分類等	集計区分	一覧表
			調査客体候補	
1 世帯				
(1) 総農家数			○	○
(2) 経営耕地のある農家数と経営耕地面積			○	○
(3) 総農家の所有耕地等の状況			○	○
(4) 林家数と保有山林面積			○	○
(5) 保有山林面積規模別林家数			○	○
(6) 林家の保有山林面積規模別保有山林面積			○	○
2 世帯以外の事業体				
(1) 経営目的別農家以外の農業事業体数			○	○
(2) 保有山林面積規模別林家以外の農業事業体数			○	○
(3) 林家以外の農業事業体の保有山林面積規模別保有山林面積			○	○
3 農業経営に関する資格要件及び認定の状況				
(1) 農地所有権持法人の資格要件を有する農業経営体の経営体数と経営耕地面積			○	○
(2) 農業経営に関する認定等を受けた者がいる農業経営体の経営体数と経営耕地面積			○	○
(3) 地域計画における地域内の農業を担う経営体の経営体数と経営耕地面積			○	○
4 家族・組織別農業経営体				
(1) 法人化の状況別農業経営体数			○	○
(2) 事業別農業経営体数			○	○

① これまでの利用状況を踏まえ、参考集計として追加

調 査 計 画 (変更後)

1 調査の名称

農林業センサス

2 調査の目的

本調査は、統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）に基づき、農林業構造統計（法第2条第4項第3号に規定する基幹統計）を作成し、我が国の農林行政に係る諸施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲

ア 農林業経営体調査票（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としないものは除く。また、農林業経営体のうち、林業を行う者については、①森林経営計画^(注1)に従って施業を行う者又は保有山林において調査期日前5年間継続して育林若しくは伐採を実施した者、②素材生産業（委託を受けて行う素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業）において調査期日前1年間に200立方メートル以上の素材生産を行った者を対象とする。以下同じ。なお、農林業経営体の定義については、別紙を参照。）

イ 農山村地域調査票（市区町村^(注2)用）（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

市区町村

ウ 農山村地域調査票（農業集落用）（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

農業集落（全域が市街化区域^(注3)の農業集落及び農林業経営体調査客体候補一覧表に登載された者がいない農業集落を除く。以下同じ。なお、農業集落の定義については、別紙を参照。）

(注1) 「森林経営計画」とは、森林法（昭和26年法律第249号）第11条第5項の認定に係る申し出を行うため、同法第11条第1項に基づき森林所有者等が、対象とする森林についての森林施業の実施に関して5年を一期として作成された長期の方針をいう。

(注2) 「市区町村」とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第3項に規定する市町村（指定都市は除く。）、同法第252条の19第1項に規定する指定都市の行政区並びに同法第281条第1項に規定する特別区をいう（調査票の名称においては、以下同じ。）。

(注3) 「市街化区域」とは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第1項の市街化区域と定められた区域で、同法第23条第1項の協議が整ったものをいう。

4 報告を求める者個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数^(注4)

ア 農林業経営体調査票

約1,119,000

イ 農山村地域調査票（市区町村用）

約 1,900

ウ 農山村地域調査票（農業集落用）

約 140,000

（注4）報告者数は、令和2年（2020年）調査の実績

（2）報告者の選定方法

ア 農林業経営体調査票（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

農林業経営体調査客体候補一覧表を母集団名簿として利用する。

農林業経営体調査客体候補一覧表は、農林水産大臣が定めるところにより、令和2年調査における農林業経営体調査客体候補名簿を農林水産省及び地方公共団体が保有する行政記録情報等を用いて更新の上で一覧にしたものであり、本調査の実施に先立ち、市町村^{（注5）}が、令和6年11月1日現在で作成するもの。同一覧表で把握した者のうち、調査の実施に当たり、農林業経営体に該当すると判断された者すべてに対して調査を行う（一覧表上は、農林業経営体に該当しない小規模な農家や林家も含まれている。）。

（注5）「市町村」とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第281条第1項に規定する特別区を含む（以下同じ。）。

イ 農山村地域調査票（市区町村用）（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

令和7年2月1日現在の市区町村のすべてに対して調査を行う。

ウ 農山村地域調査票（農業集落用）（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

農林業センサス農業集落名簿を母集団名簿として利用する。

農林業センサス農業集落名簿は、農林水産省が、令和7年農林業センサスの農林業経営体調査客体候補一覧表を基に、農業集落ごとに次の(ア)から(ウ)までの順序に従い単一の報告者を選定し、作成する名簿であり、同名簿に記載された地域の実情に精通すると考えられる者（以下「農業集落精通者」という。）に対して、調査を行う。

(ア) 自治会長・行政区長等を兼ねている者

(イ) 自治会長・行政区長等を兼ねている者がいない場合

個人経営体及び世帯で事業を営む法人経営体のうち次のいずれかに該当する者

a 地域計画における地域内の「農業を担う者」^{（注6）}のうち、経営耕地面積が大きい経営体

b aに該当する経営体がない場合は、農業集落内の認定農業者又は認定新規就農者のうち、経営耕地面積が大きい経営体

c a及びbに該当する経営体がない場合は、農業集落内の経営体のうち、経営耕地面積が大きい経営体

(ウ) (ア)及び(イ)に該当する者がいない場合は、農業集落内の経営体に該当しない農家等（自給的農家、土地持ち非農家、その他の世帯）のうち、経営耕地面積が大きい世帯

（注6）農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条に基づき策定・公表される地域計画（人・農地プラン）の地域内の農業を担う者として計画に掲げられた者をいう。

(3) 報告義務者

- ア 農林業経営体調査票
農林業経営体を代表する者
- イ 農山村地域調査票（市区町村用）
市区町村長
- ウ 農山村地域調査票（農業集落用）
農業集落精通者

5 報告をを求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告をを求める事項（詳細は、調査票（別添1-1～1-3）^(注7)を参照。）

- ア 農林業経営体調査票
 - a 経営の態様に関する事項
 - b 世帯の状況に関する事項
 - c 農業労働力に関する事項
 - d 経営耕地面積等に関する事項
 - e 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況に関する事項
 - f 農産物の販売金額等に関する事項
 - g 農作業受託の状況に関する事項
 - h 農業経営の特徴に関する事項
 - i 農業生産関連事業に関する事項
 - j 保有山林面積に関する事項
 - k 育林面積等及び素材生産量に関する事項
 - l 林業労働力に関する事項
 - m 林産物の販売金額等に関する事項
 - n 林業作業の委託及び受託の状況に関する事項
 - o その他農林業経営体の現況を把握するために必要な事項

(注7) 農林業経営体調査票においては、農林業の地域性を踏まえ、各地域の小地域統計の充実を図るため、全国共通の調査事項のほか、都道府県の要望に応じて、都道府県別の調査事項（以下「都道府県設定項目」という。各県とも上限5項目）を設定している。

〔集計しない事項の有無〕 無 有

- ・法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。
- ・「その他の農業経営」及び農業生産関連事業のうち「その他」事業を行っている場合の自由記述欄は、審査に用いるためのものであり、集計は行わない。

イ 農山村地域調査票（市区町村用）

- a 総土地面積・林野面積に関する事項

〔集計しない事項の有無〕 無 有

ウ 農山村地域調査票（農業集落用）

- a 地域資源の保全・活用状況に関する事項
- b その他農山村地域の現況を把握するために必要な事項
〔集計しない事項の有無〕 無 有

(2) 基準となる期日又は期間

令和7年2月1日現在（一部の項目については、過去1年間（令和6年2月1日から令和7年1月31日）の実績）

6 報告を求めるとに用いる方法

(1) 調査系統

ア 農林業経営体調査票

(ア) 調査員調査

農林水産省－都道府県－市区町村－調査員－報告者

(イ) 郵送調査

農林水産省－都道府県－市区町村－報告者

イ 農山村地域調査票（市区町村用）

農林水産省－報告者

ウ 農山村地域調査票（農業集落用）

農林水産省－民間事業者－報告者

(2) 調査方法

ア 農林業経営体調査票

郵送調査 オンライン調査（政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール） 調査員調査 その他（職員）

〔調査方法の概要〕

調査員が報告者に調査票を配布し、報告者が記入した調査票を調査員又はオンライン（独自のシステム（農林水産省共通申請サービス（eMAFF））をいう。）により回収する自計申告の方法により行う。ただし、報告者が郵送による提出を希望した場合は、郵送により回収する自計申告の方法により行う。

なお、都道府県又は市区町村の職員が調査票を配布・回収すること、また、報告者が面接聞き取りによる調査（他計報告）を希望した場合には、調査員による報告者に対する面接聞き取りを行うことを妨げない。

イ 農山村地域調査票（市区町村用）

郵送調査 オンライン調査（政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール） 調査員調査 その他（ ）

〔調査方法の概要〕

農林水産省から電子メールにより調査票を配布・回収する自計申告の方法により行う。ただし、報告者から申し出があった場合は、調査票を郵送により配布・回収する方法により行う。

ウ 農山村地域調査票（農業集落用）

■郵送調査 ■オンライン調査(□政府統計共同利用システム ■独自のシステム □電子メール) ■調査員調査 □その他()

[調査方法の概要]

農林水産省が委託する民間事業者が報告者に対して、郵送により調査票を配布し、郵送又はオンライン(民間事業者が開発するオンライン調査システム)により回収する自計申告の方法により行う。

また、民間事業者への委託内容は、調査票及び関係用品の配布、回収、審査、督促等とし、督促時に報告者が聞き取りの調査(他計報告)を希望した場合は、報告者に対する聞き取りを行う。

ただし、郵送又はオンラインにより回収できない調査票は、民間事業者の調査員が回収する方法により行うことができるものとする。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

□1回限り □毎月 □四半期 □1年 □2年 □3年 ■5年 □不定期 □その他()

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和2年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

ア 農林業経営体調査票

令和6年12月15日から令和7年2月28日までの期間に実施

イ 農山村地域調査票

(ア) 市区町村用

令和7年1月15日から2月28日までの期間に実施

(イ) 農業集落用

令和7年10月1日から12月31日までの期間に実施

※ ア及びイの(イ)については、地域によって、調査票の配布日及び提出期限が上記期間内において異なる。

8 集計事項^(注8)

(1) 農林業経営体調査票

詳細は、集計事項一覧(別添2-1)を参照。

(2) 農山村地域調査票

詳細は、集計事項一覧(別添2-2及び別添2-3)を参照。

なお、法制上の地域指定^(注9)、農業集落の立地条件、世帯数、耕地面積、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に関する行政資料等も活用。

(注8) 上記(1)及び(2)の集計のほか、農林業経営体調査票の報告者該当性を判断する際に整備する「農林業経営体調査客体候補名簿」の情報を用いて、農林業経営体に該当しない農家・林家等に係る参考集計も行う。(別添3を参照)

(注9) 山村振興法(昭和40年法律第64号)により指定される「振興山村」、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)の対象となる「過疎地域」など、法令により定められている地域区分をいう。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法 (■e-Stat ■インターネット(e-Stat以外) □印刷物 ■閲覧(農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室において電磁的記録に出力した表及び紙媒体で出力した表を閲覧に供する。))

調査結果は、概要及び詳細とも、インターネット(e-Stat又は農林水産省ホームページ(地域の農業を見て・知って・活かすDB))により公表する。

インターネットに掲載しない集計表については、閲覧により公表する。

(2) 公表の期日

調査結果(農林業経営体調査票、農山村地域調査票(市区町村用))の概要については、令和7年11月末までに行う。

全ての調査結果の詳細については、令和8年3月末以降、順次公表する。

10 使用する統計基準等

□使用する→□日本標準産業分類 □日本標準職業分類 □その他()

■使用しない

農林業経営体、市区町村及び農業集落を調査対象とし、日本標準産業分類等に基づく調査対象の選定や集計結果の表章を予定していない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係資料名	保存期間	保存責任者
調査票	令和8年4月1日から起算して3年	農林水産省大臣官房 統計部長
調査票の内容を記録した電磁的記録	永年	

12 立入検査等の対象とすることができる事項

本調査の事務に従事する職員は、正確な報告を確保する特段の必要があるときは、前記5(1)に掲げる事項について、資料の提出を求め、又は必要な場所に立ち入り、帳簿、書類、その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

【農林業経営体の定義】

「農林業経営体」とは、次の各号のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- 1 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業
- 2 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が以下に定める規模以上の農業

(1) 露地野菜作付面積	15 アール
(2) 施設野菜栽培面積	350 平方メートル
(3) 果樹栽培面積	10 アール
(4) 露地花き栽培面積	10 アール
(5) 施設花き栽培面積	250 平方メートル
(6) 搾乳牛飼養頭数	1頭
(7) 肥育牛飼養頭数	1頭
(8) 豚飼養頭数	15 頭
(9) 採卵鶏飼養羽数	150 羽
(10) ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽
(11) その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
- 3 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(保有山林)の面積が3ヘクタール以上の規模の林業(育林又は伐採を適切に実施する者に限る。)
- 4 農作業の受託の事業
- 5 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産業の事業


【農業集落の定義】

「農業集落」とは、市区町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会をいう。

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
農林業構造統計

2025年農林業センサス 農林業経営体調査票

(2025年2月1日現在)


 統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。
政府統計



	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号
基本指標番号						
修正がある場合						

お知らせ

- この調査は、報告する**義務がある**とても重要な調査です。ご協力をお願いいたします。
- この調査票は、**統計の作成目的以外には使用せず**、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税など資料に利用することはなく、**秘密を厳守することが法律により定められています**ので、ありのままをご記入ください。
- **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

記入方法

- 記入は、別冊『**記入の仕方**』を見ながらご記入ください。
 - **該当しない項目は空欄**としてください。
 - **黒色の鉛筆**または**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- マークの記入例

○「良い例」のように丁寧に
なぞってください。

○ 良い例 × 悪い例

数字の記入例

○1マスに1つずつ枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
○マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入していただく調査項目について

- 本調査票については、農業又は林業を経営しておられる方に記入していただくものです。記入に当たっては、以下の区分にしたがって、必要な項目に記入をお願いします。

区 分	記入していただく項目
農業のみを経営しておられる方	【1】～【9】、【15】
林業のみを経営しておられる方	【1】～【2】、【10】～【15】
農業と林業の両方を経営しておられる方	【1】～【15】

【1】経営体の概要

すべての方が記入する項目です

1 経営形態

経営形態について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。

101	法人でない	法人である							地方公共団体・財産区			
	個人経営（世帯）	任意団体	農事組合法人	株式会社	合名・合資会社	合同会社	相互会社	各種団体		農協	森林組合	その他の各種団体
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

- 特例有限会社は株式会社に該当します。
- 法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。
- **個人のマイナンバー（12桁）を誤って記入しないようご注意ください。**

法人番号（13桁）

102														
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[次ページ【2】経営主へ](#)

2 世帯の状況（個人経営の方のみ）

(1) 世帯としての所得は、**自営農業**と**自営農業以外の仕事**でどちらが多いですか。該当するものに**必ず記入**してください。

	103
自営農業による所得が多い	<input checked="" type="checkbox"/>
自営農業以外の所得が多い (不動産による所得は含み、年金は含まない)	<input checked="" type="checkbox"/>

(2) 世帯員の人数を記入してください。

年齢	性別	男 (人)		女 (人)	
		107	108	109	110
14歳以下 (H22.2生以降)					
15～19歳 (H17.2～H22.1生)					
20～29歳 (H7.2～H17.1生)					
30～39歳 (S60.2～H7.1生)					
40～44歳 (S55.2～S60.1生)					
45～49歳 (S50.2～S55.1生)					
50～54歳 (S45.2～S50.1生)					

年齢	性別	男 (人)		女 (人)	
		121	122	123	124
55～59歳 (S40.2～S45.1生)					
60～64歳 (S35.2～S40.1生)					
65～69歳 (S30.2～S35.1生)					
70～74歳 (S25.2～S30.1生)					
75～79歳 (S20.2～S25.1生)					
80歳以上 (S20.1生以前)					

【2】経営主 すべての方が記入する項目です

- 1 経営主の性別と出生年月を記入してください。
- 2 経営主が経営を開始または経営継承（経営を引き継いで）からの期間について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。

141	142	143	144
性別	出生の年月		
男 女	大正 昭和 平成	年	月
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

145
経営継承から <input checked="" type="checkbox"/>
経営開始から <input checked="" type="checkbox"/>

○「経営開始から」には、法人化などの組織形態の変更は含みません。

146
1年未満 <input checked="" type="checkbox"/>
1～4年 <input checked="" type="checkbox"/>
5～9年 <input checked="" type="checkbox"/>
10年以上 <input checked="" type="checkbox"/>

- 3 過去1年間に経営主が農作業及び林業作業に従事した日数（管理労働を含む）について、それぞれ該当するもの**1つに必ず記入**してください。

		1	30	60	100	150	200	250	従事していない
		日	日	日	日	日	日	日	
		29	59	99	149	199	249	以上	

両方記入	農作業に従事した日数	147	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	林業作業に従事した日数	148	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

○ 従事した日数には、経理事務などの管理労働も含まれます。

○ 従事した日数は、**1日を8時間**として計算してください。

(例) 1日4時間ずつ → 2日で1日分
毎日1時間ずつ → 8日で1日分

- 4 過去1年間の経営主の主な状況について該当するもの**1つに必ず記入**してください。

		149
仕事を主に	主に農業を行った※	<input checked="" type="checkbox"/>
	主に林業を行った※	<input checked="" type="checkbox"/>
	主に農業・林業以外の事業（自営業）を行った	<input checked="" type="checkbox"/>
	主に他に勤務した（個人経営のみ）	<input checked="" type="checkbox"/>
主に学生（研修を含む）であった（個人経営のみ）		<input checked="" type="checkbox"/>
主に家事・育児・その他であった（個人経営のみ）		<input checked="" type="checkbox"/>

※個人経営の場合、他に雇われて主に農業（林業）を行った場合は、「主に他に勤務した」に記入してください。

- 5 農業経営及び林業経営を引き継ぐ後継者（予定を含む）を確保していますか。また、**5年以内**に後継者に引き継ぐ意向はありますか。（後継者の確保の有無に関わらず意向を記入してください。）
なお、農業又は林業のいずれかを経営していない場合は、「経営していない」のみに記入してください。

		150	151
		農業	林業
1つに必ず	確保している	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	親族	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	親族以外の経営内部の人材	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	経営外部の人材	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
確保していない（できていない）		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

1つに必ず	5年以内に後継者に引き継ぐ意向がある	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	5年以内に後継者に引き継ぐ意向がない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

経営していない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
---------	-------------------------------------	-------------------------------------

【3】農業の労働力（経営主を除く）

農業を行っている方が記入する項目です

1 農作業（管理労働を含む）に従事した人数

過去1年間に農作業に従事した人（**経営主を除く**）の実人数を記入してください。

※「経営内部の労働力」とは個人経営の場合は満15歳以上の世帯員、会社等法人の場合は役員、任意団体の場合は構成員を指します。ただし、役員会に出席するだけの者や1日も従事しなかった者は含めません。

		男(人)	女(人)
経営内部の労働力（ 経営主を除く ）		202	203
雇用労働力	常雇い （ 農作業のため7か月以上の契約 で雇った人）	205	206
	臨時雇い （日雇、季節雇、手伝いなど）	208	209
	そのうち、 1か月以上の契約 で雇った人	211	212

人別に「個人経営の方は2」、「個人経営以外の方は3」の「経営内部の労働力の詳細」に記入

年齢階層ごとの人数を「4 常雇いの詳細」に記入

従事日数を「5 雇用労働力の従事日数の合計」に記入

2 経営内部の労働力の詳細（**個人経営の方のみ**）

上記「1 農作業（管理労働を含む）に従事した人数」の「経営内部の労働力(202 及び 203)」に人数を記載した**世帯員**について、1人ずつ以下に記入してください。

※1「従事した日数」には、**1日を8時間として計算**してください。

（例）1日4時間ずつ

→ 2日で1日分

※2「方針決定」は、以下をいいます。

- ・生産品目、飼養畜種の選定
- ・規模、出荷先の決定
- ・機械・施設などへの投資、資金調達
- ・農地借入、農作業受託の決定
- ・雇用の決定、管理

	213		214			215	216	217							218			219			
	性別		出生の年月					過去1年間で農作業に従事した日数(管理労働を含む) ※1							過去1年間の主な状況			経営主とともに農作業の方針決定に関わっている ※2			
	男	女	大正	昭和	平成	年	月	1	30	60	100	150	200	250	仕事を主にしていた						
															主に自営農業を行った	主に農業以外の自営業を行った	主に他に勤務した		主に学生(研修を含む)であった	主に家事・育児・その他であった	
1	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
2	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
3	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
4	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
5	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
6	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
7	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
8	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
9	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

10人以上いる場合は19ページに続きを記入してください。

3 経営内部の労働力の詳細（個人経営以外の方のみ）

(1) 4ページ「1 農作業（管理労働を含む）に従事した人数」の「経営内部の労働力(202 及び 203)」に人数を記載した**役員・構成員**のうち、**農作業に 60 日以上従事した方**について、1 人ずつ以下に記入してください。

※「従事した日数」には、
1 日を 8 時間として計算してください。
(例)1日4時間ずつ
→ 2日で1日分

	220					221		222		223		224					225					
	性別		出生の年月			99	149	199	249	日	以上	過去1年間で農作業に従事した日数(管理労働を含む)※					主に農作業に従事	主に農業以外の事業に従事				
	男	女	大正	昭和	平成							年	月	日	日	日			日	日	日	日
1	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
2	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
3	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
4	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
5	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
6	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
7	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
8	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
9	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
10	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
11	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
12	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
13	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
14	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
15	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
16	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
17	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
18	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
19	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
20	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
21	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
22	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
23	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
24	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
25	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
26	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
27	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
28	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
29	✓	女	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
30	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
31	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
32	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
33	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
34	✓	女	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
35	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
36	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
37	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
38	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
39	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
40	✓	✓	✓	✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				

41人以上いる場合は 20 ページに続きを記入してください。

(2) (1)に記入した方以外で、過去1年間に**農作業の従事日数が 60 日未満の方**について、実人数を記入してください。ただし、役員会に出席するだけの者や1日も従事しなかった者は含めません。

	男 (人)			女 (人)		
227						
228						

4 常雇いの詳細

4 ページ「1 農作業（管理労働を含む）に従事した人数」の「常雇い(205 及び 206)」に人数を記載した過去1年間に農作業のために常雇いした人（あらかじめ**7か月以上の契約で雇った人**）について、男女・年齢別に実人数を記入してください。

		男 (人)			女 (人)				男 (人)			女 (人)					
		(町)	(反)	(畝)	(町)	(反)	(畝)		(町)	(反)	(畝)	(町)	(反)	(畝)			
15～19 歳 (H17.2～H22.1 生)	232				233				55～59 歳 (S40.2～S45.1 生)	244				245			
20～29 歳 (H7.2～H17.1 生)	234				235				60～64 歳 (S35.2～S40.1 生)	246				247			
30～39 歳 (S60.2～H7.1 生)	236				237				65～69 歳 (S30.2～S35.1 生)	248				249			
40～44 歳 (S55.2～S60.1 生)	238				239				70～74 歳 (S25.2～S30.1 生)	250				251			
45～49 歳 (S50.2～S55.1 生)	240				241				75～79 歳 (S20.2～S25.1 生)	252				253			
50～54 歳 (S45.2～S50.1 生)	242				243				80 歳以上 (S20.1 生以前)	254				255			

5 雇用労働力の従事日数の合計

4 ページ「1 農作業（管理労働を含む）に従事した人数」で回答した雇用労働力の「常雇い(205 及び 206)」
「臨時雇い(208 及び 209)」のそれぞれについて、従事日数の合計を記入してください。

		男 (人日)			女 (人日)			
		(町)	(反)	(畝)	(町)	(反)	(畝)	
常雇いの方の従事日数の合計	257				258			
臨時雇いの方の従事日数の合計	260				261			

【4】土地

農業を行っている方が記入する項目です

耕地（田・畑・樹園地）

1 土地の状況を記入してください。（土地登記簿上の地目や面積ではなく、現状の地目や面積を記入してください。また、居住地以外の市区町村にある土地も含まれます。）

		田			畑			樹園地				
		(ha)	(a)	(町)	(反)	(畝)	(ha)	(a)	(町)	(反)	(畝)	
経営している	271				275				279			
うち、 所有している	272				276				280			
うち、 借りている	273				277				281			
貸している	274				278				282			

実質的に経営を任せている場合は「貸している」に記入してください。

原野化し、現状が耕地でないものは除きます。

経営している畑のうち、
牧草専用 283

耕地以外（山林・原野など）

2 山林・原野などの耕地以外の土地で過去1年間に採草地や放牧地として利用した土地面積を記入してください。

		(ha)	(a)	
		(町)	(反)	(畝)
耕地以外で利用した 土地面積	284			

ハウス・ガラス室等

3 過去1年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室及び加温温室の**実面積**を、**m²**単位で記入してください。

		(a)	(m ²)	
		(町)	(反)	(畝)
ハウス・ガラス室	285			
そのうち、 加温温室	286			

○ ハウス・ガラス室とは、その中で普通の姿勢で作業できるものをいいます。

○ 水稻の育苗だけ、きのこの栽培だけに利用したものは除きます。

【5】農業生産

農業を行っている方が記入する項目です

始めから販売を目的とせず、自給用に作付け（栽培）した面積は含めないでください。

稲 麦 雑穀 いも類 豆類 工芸農作物

- 1 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した、稲、麦・雑穀・いも類・豆類・工芸農作物の品目のコード及び延べ面積を田畑別に記入してください。

品目コード		田	畑
		(ha) (a)	(ha) (a)
		(町) (反) (畝)	(町) (反) (畝)
稲	品目コード	292	293
	291		
	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
	⑥		
	⑦		
	⑧		
	⑨		
	⑩		
	⑪		
	⑫		

品目	品目コード	田	畑
稲	水稻（食用）	101	
	陸稲（食用）	102	
	稲（飼料用）	103	
麦	小麦	201	
	二条大麦	202	
	六条大麦	203	
	裸麦	204	
雑穀	そば	301	
	その他の雑穀 （あわ、きび、ひえ等）	302	
いも類	食用ばれいしょ （加工用を含む）	401	
	原料用ばれいしょ （でんぷん用）	402	
	食用かんしょ （加工用を含む）	403	
	原料用かんしょ （でんぷん用）	404	
豆類	大豆	501	
	小豆	502	
	その他の豆類 ※1	503	
工芸農作物	さとうきび	601	
	なたね	602	
	茶	603	
	てんさい（ビート）	604	
	こんにゃくいも	605	
	その他の工芸農作物 ※2	606	

※1 未成熟の豆類（「えだまめ」、「さやいんげん」、「さやえんどう」、「グリーンピース」など）は「その他の豆類：503」に含めず、次のページの3の「その他の野菜：191」に記入してください。

※2 「その他の工芸農作物」には、たばこ、いぐさ、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などの合計を記入してください。

花き・花木

- 2 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した花き・花木の延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。花き苗、花木苗を含みます。

	品目コード	露地作延べ面積			施設作延べ面積			花きの露地、施設面積がある方は、該当する品目すべてに記入してください。	切り花類	球根類	鉢ものの類	花壇用苗ものの類
		(ha)	(a)	(町)	(反)	(畝)	(ha)					
花き	295				296							
花木	298				299				300	301	302	303
								✓	✓	✓	✓	

野菜 **果樹**

3 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した野菜・果樹類の品目のコード及び延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

		品目コード		露地作延べ面積			施設作延べ面積		
		品目コード		(ha)	(a)	(m)	(ha)	(a)	(m)
		304		(町)	(反)	(畝)	(町)	(反)	(畝)
			305						306
根菜類	だいこん : 101	果樹	温州みかん : 201	①					
	にんじん : 102		その他のかんきつ : 202	②					
	さといも : 103		りんご : 203	③					
葉茎菜類	やまのいも (ながいもなど) : 104	ぶどう : 204	④						
	はくさい : 111	日本なし : 205	⑤						
	キャバツ : 112	西洋なし : 206	⑥						
	ほうれんそう : 113	もも : 207	⑦						
	レタス : 114	おうとう (さくらんぼ) : 208	⑧						
	ねぎ : 115	びわ : 209	⑨						
	たまねぎ : 116	かき : 210	⑩						
ブロッコリー : 117	くり : 211	⑪							
果菜類	きゅうり : 121	うめ : 212	⑫						
	なす : 122	すもも : 213							
	トマト : 123	キウイフルーツ : 214							
	ピーマン : 124	パインアップル : 215							
果実的野菜	いちご : 131	その他の果樹 ※2 : 216							
	メロン : 132								
すいか : 133									
その他の野菜 ※1	: 191								

※1 「その他の野菜」には、「もやし」、「えだまめ」、「スイートコーン」、「ごぼう」、「にら」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など該当しなかった野菜の合計を記入してください。

※2 「その他の果樹」には、「ブルーベリー」、「イチジク」、「ギンナン(イチヨウ)」、「マンゴー」、「オリーブ」など該当しなかった果樹の合計を記入してください。

○ 果樹類の面積には、未成園を含みます。

その他の作物

4 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）したその他の作物（1～3に該当しなかった作物）の延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

		露地作延べ面積		施設作延べ面積		
		(ha)	(a)	(ha)	(a)	(m)
		(町)	(反)	(町)	(反)	(畝)
その他の作物	308			309		

○ 販売を目的として栽培した水稻苗、野菜苗、果樹苗、造林用の苗木、芝、稲以外の飼料用作物、青刈り作物など、どの欄にも該当しなかった作物の合計を記入してください。

家畜

5 現在、飼っている牛の頭数を目的別に記入してください。

			(頭)				
			万	千	百	十	一
総数			310				
搾乳目的	2歳(24か月齢)以上		311				
	2歳(24か月齢)未満		312				
販売目的	肉用種 の 和牛などの 肉用種	子取り用めす牛	313				
		肥育中の牛 (肉用として販売)	314				
		売る予定の子牛など (種おすを含む)	315				
	乳用種 の 和牛と 雑種の 交雑種	肥育中の牛 (肉用として販売)	316				
		売る予定の子牛 (肥育用もと牛として販売)	317				
	飼肉用と 乳ついで に用いる 種	肥育中の牛 (肉用として販売)	318				
売る予定の子牛 (肥育用もと牛として販売)		319					

○ 搾乳する予定のない子牛は、「売る予定の子牛(など) (315、317、319)」に種類ごとに記入してください。

6 現在、販売する予定で飼っている豚の頭数を記入してください。

		(頭)				
		万	千	百	十	一
子取り用めす豚	321					
肥育中の豚	322					

7 現在、卵の販売を目的として飼っている採卵鶏の羽数を記入してください(ひなどりを含みます)。

		(羽)						
		百万	十万	万	千	百	十	一
採卵鶏	323							

8 過去1年間に出荷したブロイラーの羽数を記入してください。

		(羽)						
		百万	十万	万	千	百	十	一
ブロイラー	324							

きのこ栽培・その他の農業

9 【5】の1から8以外で、販売を目的として、きのこの栽培やその他の農業経営を行っていますか。該当するものすべてに記入してください。

	きのこ栽培	馬の飼養	羊の飼養	やぎの飼養	地鶏の飼養	養蜂	養蚕	その他の農業経営
325	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

「その他の農業経営」を行っている場合は代表的な品目を記入してください。

326

○ 「その他の農業経営」は、7ページから本ページまでの内容以外のものがある場合に回答ください。

【6】過去1年間の農産物の販売

農業を行っている方が記入する項目です

1 過去1年間の農産物の販売金額（売上高）について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。

販売なし	331	<input checked="" type="checkbox"/>
農産物の販売あり	50万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	50万～100万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	100万～300万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	300万～500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	500万～1,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	1,000万～3,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	3,000万～5,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	5,000万～1億円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	1億円以上	<input checked="" type="checkbox"/>
「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。		332
		(億円)

2 過去1年間の販売金額が上位3位までの部門について、該当順位に部門コードを記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

	部門コード	割合(割)
1位部門	333	334
2位部門	335	336
3位部門	337	338

部門コード

水稻・陸稲	: 01	酪農	: 10
麦類	: 02	肉用牛	: 11
雑穀・いも類・豆类	: 03	養豚	: 12
工芸農作物	: 04	養鶏	: 13
露地野菜	: 05	養蚕	: 14
施設野菜	: 06	その他の畜産	: 15
果樹類	: 07		
花き・花木	: 08		
その他の作物	: 09		

3 過去1年間に農産物を販売した**すべての出荷先を記入**し、さらに売上1位の出荷先を記入してください。

出荷先	農協へ	集出荷団体へ	農協以外の	卸売市場へ	小売業者へ	外食産業へ	食品製造業・直売所へ	消費者に直接販売	その他へ	
	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348
出荷先	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
該当する すべてに										
第1位の出荷先	349	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
うち売上1位の出荷先（1つに）										

○「消費者に直接販売へ」には、自ら生産した農産物またはそれを使用した加工品を消費者に販売しているものが該当します。

○「その他の農産物直売所へ」には、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します。

4 過去1年間に生産した**農産物を輸出している場合は該当するものすべてに記入**してください。また、輸出した農産物の販売金額又は数量を把握している場合は、上記1に記入した農産物の**販売金額に占める輸出金額の割合を記入**してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみに記入してください。

輸出している	販売金額を把握している	350	<input checked="" type="checkbox"/>	販売金額に占める輸出金額の割合	354	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	%
	販売金額は把握していないが数量を把握している	351	<input checked="" type="checkbox"/>		販売金額に占める輸出金額の割合（※数量換算）	355	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
販売金額と数量のどちらも把握していない	352	<input checked="" type="checkbox"/>	※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合から輸出金額の割合に換算して記入してください。						
輸出していない	353	<input checked="" type="checkbox"/>							

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

①自ら生産した農産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合

②自ら生産した農産物を、輸出を目的として農業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合

※輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。

【7】過去1年間の農作業の受託（請負）

農業を行っている方が記入する項目です

1 過去1年間の農作業の受託（請負）による料金収入について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。

2 過去1年間によそから受託した（請け負った）農作業**すべてに記入**してください。

受託料金収入なし		361	<input checked="" type="checkbox"/>	12 ページ 【8】農業生産関連事業へ
農作業の受託料金収入あり	50万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	50万～100万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	100万～300万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	300万～500万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	500万～1,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1,000万～3,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	3,000万～5,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	5,000万～1億円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1億円以上		<input checked="" type="checkbox"/>	
「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。		362		
				(億円)

該当するすべてに	水稲作	363	<input checked="" type="checkbox"/>	12 ページ 【8】農業生産関連事業へ
	麦作	364	<input checked="" type="checkbox"/>	
	大豆作	365	<input checked="" type="checkbox"/>	
	野菜作	366	<input checked="" type="checkbox"/>	
	果樹作	367	<input checked="" type="checkbox"/>	
	飼料用作作物	368	<input checked="" type="checkbox"/>	
	さとうきび作	369	<input checked="" type="checkbox"/>	
	工芸作物作（さとうきび作を除く）	370	<input checked="" type="checkbox"/>	
	その他の作物作	371	<input checked="" type="checkbox"/>	
	畜産	372	<input checked="" type="checkbox"/>	
	酪農ヘルパー	373	<input checked="" type="checkbox"/>	

下記3へ

○ 受託料金収入には、農作業とともに、実質的に「経営自体」を引き受けている場合は含めないでください。また、その場合は、6ページ【4】土地の1の「うち、借りている」に含めて記入します。

3 水稲作業で、過去1年間に、よそから受託した（請け負った）作業の**実面積**について、作業ごとに受託した面積と、一括して受託した面積に分けて記入してください。

			(ha)		(a)	
			(町)	(反)	(畝)	(畝)
作業ごとに受託	育苗	374				
	耕起・代かき	375				
	田植	376				
	防除	377				
	稲刈り・脱穀	378				
	乾燥・調製	379				
すべての水稲作業を一括して受託		380				

【8】農業生産関連事業

農業を行っている方が記入する項目です

農業生産関連事業とは、自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用している、のいずれかに該当する事業を行う場合をいいます。

例えば、農産物の加工、小売業、観光農園、貸農園・体験農園、農家民宿、農家レストラン、再生可能エネルギー発電などが該当します。

- 1 過去1年間の農業生産関連事業の売上金額の合計について、該当するもの1つに必ず記入し、売上金額がある方は、行っている事業すべてに合計に占める割合を記入してください。

		391			割合 (割)	
農業生産関連事業の売上あり	100万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	}	農産物の加工	392	
	100万～500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		小売業	393	
	500万～1,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		観光農園	394	
	1,000万～5,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		貸農園・体験農園など	395	
	5,000万～1億円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		農家民宿	396	
	1億～10億円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		農家レストラン	397	
	10億円以上	<input checked="" type="checkbox"/>		再生可能エネルギー発電	398	
	売上なし	<input checked="" type="checkbox"/>		その他	399	

「その他」の売上がある場合は、具体的な事業を記入してください。

- 2 過去1年間に農業生産関連事業で生産した農産物加工品等を輸出している場合は該当するものすべてに記入してください。また、輸出した農産物加工品等の売上金額又は数量を把握している場合は、上記1に記入した農業生産関連事業の売上金額に占める輸出金額の割合を記入してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみに記入してください。

		401			405	百	十	一	%
輸出している	売上金額を把握している	<input checked="" type="checkbox"/>	}	売上金額に占める輸出金額の割合	405				%
	売上金額は把握していないが数量を把握している	<input checked="" type="checkbox"/>		売上金額に占める輸出金額の割合（※数量換算）	406				%
	売上金額と数量のどちらも把握していない	<input checked="" type="checkbox"/>		※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての売上数量に占める輸出数量の割合から輸出金額の割合に換算して記入してください。					
輸出していない		404	<input checked="" type="checkbox"/>						

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

- ①自ら経営している農業生産関連事業で生産した農産物加工品などを、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
- ②自ら経営している農業生産関連事業で生産した農産物加工品などを、輸出を目的として農業協同組合、貿易商社、卸売業者等に出荷した場合
※輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。

- 3 過去1年間に農業生産関連事業へ従事した人（経営主を含む）について、実人数を記入してください。また、そのうち農作業には従事しなかった（農業生産関連事業のみに従事した）人の実人数を記入してください。

		男(人)	女(人)			男(人)	女(人)
経営内部の労働力（経営主、個人経営の世帯員、会社等の役員、任意団体の構成員等）		408	409	し う な か つ た 人 に は 従 事	420	421	
雇用労働力	常雇い（農業生産関連事業のために7か月以上の契約で雇った人）	411	412		423	424	
	臨時雇い（日雇い、季節雇、手伝いなど）	414	415		426	427	
	そのうち、1か月以上の契約で雇った人	417	418		429	430	

【9】農業経営の特徴的な取組

農業を行っている方が記入する項目です

1 農業経営について青色申告を行っていますか。該当するもの**1つに必ず記入**してください。

		441
行っている	正規の簿記	✓
	簡易簿記	✓
	現金主義	✓
行っていない		✓

- 「正規の簿記」とは、損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記をいいます（青色申告特別控除額：最高 65 万円））。
- 「簡易簿記」とは、「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳（青色申告特別控除額：最高 10 万円）をいいます。
- 「現金主義」とは、現金主義による所得計算の特例を受けているものをいいます（青色申告特別控除額：最高 10 万円）。
- 経営を法人化し青色申告を行っている場合は、「正規の簿記」に記入してください。

2 有機農業について記入してください。

(1) 有機農業に取り組んでいますか。

		442
取り組んでいる	有機 JAS 認証を受けている	✓
	有機 JAS 認証を受けていない	✓
取り組んでいない		✓

「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬の両方を使用しない農業のことで、有機 JAS の認証を受けてない場合でも「有機農業」に該当します。

なお、以下の取組については有機農業に該当しません。

- ・化学的に合成された肥料及び農薬を使用した「減化学肥料栽培」、「減農薬栽培」
- ・化学的に合成された肥料を含む「有機入り化成肥料」や「有機配合肥料」を使用した場合

(2) 有機農業に取り組んでいる場合、有機農業に取り組んでいる耕地の**実面積**を記入してください。
(**自給用に作付け（栽培）した面積も含めてください。**)

		(ha)		(a)	
		(町)		(反)	
有機農業に取り組んでいる耕地の実面積	443				
うち、牧草地の面積	444				

有機農業に取り組んでいる耕地の実面積は、二期作や二毛作もあることから、
(3)の品目ごとの作付け(栽培)延べ面積の合計と必ずしも一致しなくても構いません。

(3) 有機農業に取り組んでいる場合、過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した品目ごとの**延べ面積**を記入してください。

		(ha)		(a)	
		(町)		(反)	
水稻を作付けた面積	445				
大豆を作付けた面積	446				
茶を栽培した面積	447				
野菜を作付けた延べ面積	448				
果樹を栽培した面積	449				
その他の作物を作付けた延べ面積	450				

始めから販売を目的とせず、
自給用に作付け(栽培)した面積は含めないでください。

3 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報）を活用していますか。その際、どのようにデータを活用していますか。該当するものすべてに記入してください。

	451
気象・市況等のデータを見て農業をしている	✓
農作業履歴等のデータをパソコン等で記録している	✓
機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している	✓
データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用している	✓
上記のいずれも行っていない	✓

- 「気象・市況等のデータを見て農業をしている」とは、新聞、スマートフォン、パソコンなどを用いて気象、市況などのデータを見て、農業経営の参考に活用することをいいます。
- 「農作業履歴等のデータをパソコン等で記録している」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて農作業履歴などのデータを記録（農機や機器からの自動入力も含む。）し、農業経営の参考に活用することをいいます。
- 「機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している」とは、土壌分析、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを計測・取得し、分析して農業経営の参考に活用することをいいます。
- 「データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用している」とは、①普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導（土壌診断に基づく施肥設計等）を受けること、②営農データや土壌・生育データなどの収集・分析サービスを利用すること、③可変施肥・農薬ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること、④産地や JA 部会等でデータに基づいた勉強会などに参画すること等をいいます。

農業のみを行っている方は 18 ページ
【15】都道府県設定項目へ

【10】山林及び林業作業 林業を行っている方が記入する項目です

1 山林について、面積を記入してください。

		(ha) (a)	
		(町)	(反)
所有している山林	501		
そのうち、貸している山林	502		
借りている山林	503		
保有山林 (501-502+503)	504		

- 「所有している山林」とは、実際に所有している山林をいいます。
- 「そのうち、貸している山林」には、
 - ・自分の土地を他人に分取させている山林
 - ・他人が地上権を設定した山林
 - ・貸借契約によって他人が使用収益している山林を含めます。
 なお、森林経営受委託契約又はこれに類する契約に基づき経営を委託している山林（経営管理権や経営管理実施権が設定された山林を含む）は、所有者の保有山林に該当しますので、「そのうち、貸している山林」には含めないでください。
- 「借りている山林」には、
 - ・他人の土地に分取している山林
 - ・他人の土地に地上権を設定した山林
 - ・貸借契約によって自分が使用収益している山林を含めます。
- 「保有山林」とは、自らが林業経営に利用できる（使用している）山林をいいます。

2 保有山林のうち、期間を定めて一連の作業（管理を含む。）を一括して他に任せている山林面積を記入してください。

								(ha)	(a)	
								(町)	(反)	(畝)
任せている山林	505									

○林業経営を**委託**している面積の事です。
 例えば、森林経営受委託契約等を締結して、委託先が森林経営計画を作成している場合は、契約期間内の施業が1回だけであっても、「任せている山林」に含めます。
 ○他人が地上権等を設定している山林や作業ごとに委託（請け負わせ）している山林の面積は含みません。
 ○委託された林業経営の再委託は、「任せている」には該当しません（この場合は、最初の委託者だけが任せている山林面積を記入します）。

3 保有山林以外で、期間を定めて一連の作業（管理を含む。）を一括して他から任されている山林面積を記入してください。

								(ha)	(a)	
								(町)	(反)	(畝)
任されている山林	506									

○林業経営を**受託**している面積の事です。
 例えば、森林経営受委託契約等を締結して、受託者が森林経営計画を作成している場合は、契約期間内の施業が1回だけであっても、「任されている山林」に含めます。
 ○地上権等を設定している山林や作業ごとに受託（請負）している山林の面積は含みません。
 ○委託された林業経営を他に再委託した場合、その面積は含みません（この場合は、再委託先である最終の受託者だけが任されている山林面積を記入します）。

4 保有山林における過去5年間の林業作業について該当するもの**すべてに記入し**、過去1年間の**実作業面積**を記入してください（委託した（請け負わせた）作業を含みます。）。

	間過 の去 作5 年	間 の 作 業	過去1年間の 実作業面積								
			(ha)	(a)	(町)	(反)	(畝)				
植林	507	✓	508								
下刈りなど	509	✓	510								
間 伐	切捨間伐	511	✓	512							
	利用間伐	513	✓	514							
主伐	515	✓	516								

○「下刈りなど」には、枝打ち、つる切り、除伐、倒木起こしなどを含みます。
 ○実作業面積のため、1ha の山林に対して、下刈りを2度行った場合でも1ha と記入してください。
 ○「間伐及び主伐」には、立木で販売したものは含みません。

5 保有山林において、過去1年間に立木販売した**実面積**を記入してください。

								(ha)	(a)	
								(町)	(反)	(畝)
立木販売した面積	517									
そのうち、主伐	518									

○ まだ伐採されていないものも含め、過去1年間に立木で販売する契約をした面積を記入してください。

【11】 素材生産 林業を行っている方が記入する項目です

素材生産には間伐のうち素材として利用したものも含みます。

1 保有山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。

								(m ³)
								万 千 百 十 ー
素材生産量	521							

2 受託（請負）もしくは立木買いによる過去1年間の素材生産量を記入してください。

								(m ³)
								万 千 百 十 ー
素材生産量	522							
うち、立木買いによるもの	523							

【12】 林業の労働力（経営主を除く）

林業を行っている方が記入する項目です

1 林業作業（管理労働を含む）に従事した人数

過去1年間に林業作業に従事した人（**経営主を除く**）の実人数を記入し、常雇い又は臨時雇いした人のうち、150日以上林業作業に従事した人の実人数を記入してください。

※「経営内部の労働力」とは個人経営の場合は満15歳以上の世帯員、会社等法人の場合は役員、山林の共同保有者等を指します。ただし、役員会に出席するだけの者や1日も従事しなかった者は含めません。

		男 (人)	女 (人)	
経営内部の労働力（ 経営主を除く ）		532	533	2に内訳を記入
雇用労働力	常雇い （ 林業作業のため7か月以上の契約 で雇った人）	535	536	3に内訳を記入
	臨時雇い （日雇、季節雇、手伝いなど）	538	539	
	そのうち、 1か月以上の契約 で雇った人	541	542	
				(人)
常雇い又は臨時雇いのうち、 150日以上林業作業に従事した人		543		

2 経営内部の労働力の詳細

上記「1 林業作業（管理労働を含む）に従事した人数」の「経営内部の労働力（532及び533）」に記載した個人経営の**世帯員**、**会社等の役員**（代理を委任された者を含む）、**山林の共同保有者**について、男女・従事日数別に実人数を記入してください。

	男 (人)	女 (人)
1～29日	547	548
30～59日	549	550
60～99日	551	552
100～149日	553	554

	男 (人)	女 (人)
150～199日	555	556
200～249日	557	558
250日以上	559	560

- 従事した日数には、経理事務などの管理労働も含まれます。
- 従事した日数は、1日を8時間として計算してください。

（例）1日4時間ずつ → 2日で1日分
毎日1時間ずつ → 8日で1日分

3 常雇いの詳細

上記「1 林業作業（管理労働を含む）に従事した人数」の「常雇い（535及び536）」に記載した過去1年間に林業作業のために常雇した人（あらかじめ**7か月以上の契約で雇った人**）について、男女・年齢別に人数を記入してください。

	男 (人)	女 (人)
15～19歳 (H17.2～H22.1生)	564	565
20～29歳 (H7.2～H17.1生)	566	567
30～39歳 (S60.2～H7.1生)	568	569
40～44歳 (S55.2～S60.1生)	570	571
45～49歳 (S50.2～S55.1生)	572	573
50～54歳 (S45.2～S50.1生)	574	575

	男 (人)	女 (人)
55～59歳 (S40.2～S45.1生)	576	577
60～64歳 (S35.2～S40.1生)	578	579
65～69歳 (S30.2～S35.1生)	580	581
70～74歳 (S25.2～S30.1生)	582	583
75～79歳 (S20.2～S25.1生)	584	585
80歳以上 (S20.1生以前)	586	587

【13】過去1年間の林産物の販売

林業を行っている方が記入する項目です

- 1 過去1年間の林産物の販売金額（売上高）について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。
- 2 過去1年間の林産物の販売金額の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

販売なし		591	✓
林産物の販売あり	50万円未満	✓	
	50万～100万円未満	✓	
	100万～300万円未満	✓	
	300万～500万円未満	✓	
	500万～1,000万円未満	✓	
	1,000万～3,000万円未満	✓	
	3,000万～5,000万円未満	✓	
	5,000万～1億円未満	✓	
	1億円以上	✓	

		割合(割)	
用材	立木で販売	593	
	素材で販売	594	
	ほだ木用原木を販売	595	
	特用林産物を販売	596	
	その他	597	

○ 林産物の販売金額には栽培きのこ、造林用の苗木の販売額は含みません。

○ 木質バイオマス向けに販売した場合は、「その他」に該当します。

「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。		592	(億円)			

【14】過去1年間の林業作業の受託（請負）

林業を行っている方が記入する項目です

- 1 過去1年間の林業作業の受託（立木買いによる素材生産を含む。）による料金収入について、該当するもの**1つに必ず記入**してください。
- 2 過去1年間の林業作業の受託料金収入の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

受託料金収入なし		601	✓
林業作業の受託料金収入あり	50万円未満	✓	
	50万～100万円未満	✓	
	100万～300万円未満	✓	
	300万～500万円未満	✓	
	500万～1,000万円未満	✓	
	1,000万～3,000万円未満	✓	
	3,000万～5,000万円未満	✓	
	5,000万～1億円未満	✓	
	1億円以上	✓	

		割合(割)	
	造林・保育の受託	603	
	素材生産の受託	604	
	素材生産（立木買い）	605	

3 過去1年間によそから受託した（請け負った）林業作業の実面積を記入してください。

		(ha)				(a)			
		(町)				(反)			
植林		606							
	下刈りなど	607							
間伐	切捨間伐	608							
	利用間伐	609							
主伐	受託	610							
	立木買い	611							

○ 他に再委託している面積は含みません。

「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。		602	(億円)			

【15】 都道府県設定項目

1 ●●について記入してください。

	701					

2 ●●について記入してください。

	702					

3 ●●について記入してください。

	703					

4 ●●について記入してください。

	704					

5 ●●について記入してください。

	705					

【3】農業の労働力（経営主を除く）

農業を行っている方が記入する項目です

2 経営内部の労働力の詳細（個人経営の方のみ）【続き】

4ページ「1 農作業（管理労働を含む）に従事した人数」の「経営内部の労働力(202 及び 203)」に人数を記載した世帯員について、4ページの記入欄が不足した場合に、10人目以降を1人ずつ以下に記入してください。

※1「従事した日数」には、1日を8時間として計算してください。
 (例)1日4時間ずつ
 → 2日で1日分

※2「方針決定」は、以下をいいます。

- ・生産品目、飼養畜種の選定
- ・規模、出荷先の決定
- ・機械・施設などへの投資、資金調達
- ・農地借入、農作業受託の決定
- ・雇用の決定、管理

	217							218				219							
	過去1年間で農作業に従事した日数(管理労働を含む) ※1							過去1年間の主な状況				経営主とともに農作業の方針決定に関わっている ※2							
	1	30	60	100	150	200	250	仕事を主にしていた			主に家事・育児・その他であった								
								29日	59日	99日			149日	199日	249日	250日以上	主に自営農業を行った	主に農業以外の自営業を行った	主に他に勤務した
主に学生(研修を含む)であった																			
213	214		215	216															
性別		出生の年月																	
男	女	大正	昭和	平成	年	月													
10	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
11	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
12	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
13	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
14	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
15	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
16	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
17	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
18	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
19	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
20	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

3 経営内部の労働力の詳細（個人経営以外の方のみ）【続き】

(1) 4 ページ「1 農作業（管理労働を含む）に従事した人数」の「経営内部の労働力(202 及び 203)」に人数を記載した**役員・構成員**のうち、**農作業に 60 日以上従事した方**について、**5 ページの記入欄が不足した場合に、41 人目以降を 1 人ずつ以下に記入**してください。

※「従事した日数」には、
1 日を 8 時間として計算してください。
 (例)1日4時間ずつ
 → 2日で1日分

	220					221		222		223		224					225		224					225	
	性別		出生の年月			99	149	199	249	以上	日	過去1年間で農作業に従事した日数(管理労働を含む)※					主に農業に従事	主に農業以外の事業に従事	過去1年間で農作業に従事した日数(管理労働を含む)※					主に農業に従事	主に農業以外の事業に従事
	男	女	大正	昭和	平成							年	月	日	日	日			日	日	日	日	日		
						日	日	日	日	日	日						日	日						日	日
41	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
42	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
43	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
44	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
45	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
46	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
47	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
48	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
49	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
50	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
51	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
52	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
53	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
54	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
55	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
56	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
57	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
58	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
59	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
60	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
61	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
62	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
63	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
64	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
65	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
66	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
67	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
68	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
69	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
70	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
71	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
72	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
73	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
74	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
75	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
76	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
77	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
78	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
79	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
80	✓	✓	✓	✓	✓						✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	

81 人以上いる場合は恐れいりますが、訪問した調査員から補助票を受け取り続きを記入してください。

2025年農林業センサス
農山村地域調査票（市区町村用）
（2025年2月1日現在）



マスコットキャラクター
「つっちー」

	都道府県	市区町村		
名称				
基本指標番号				

調査項目内の「前回値」には、「2020年農林業センサス農山村地域調査」の調査結果がプレプリントされていますので、参考としてください。

【1】森林面積・林野面積

所有形態別に森林面積・林野面積をha単位で記入してください。

(単位：ha)

国	有	林野庁	01	森林計画による森林面積		現況森林面積	うち森林計画対象		森林以外の 草生地 (野草地)	林野面積			
				①	うち人工林 ②		③	④			うち人工林 ⑤	⑥	⑦ (③+⑥)
国	有	林野庁	01	前回値									
			今回値										
国	有	林野庁以外の官庁	02	前回値									
			今回値										
民	有	独立行政法人等	03	前回値									
			今回値										
民	有	都道府県	04	前回値									
			今回値										
民	有	森林整備法人	05	前回値									
			今回値										
民	有	市区町村	06	前回値									
			今回値										
民	有	財産区	07	前回値									
			今回値										
民	有	私有	08	前回値									
			今回値										
合計	09		前回値										
			今回値										

【2】総土地面積

総土地面積をha単位で記入してください。

(単位：ha)

①	前回値	
	今回値	

2025 年農林業センサス

農山村地域調査票（農業集落用）

(2025 年 2 月 1 日現在)



	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落
名称				
基本指標番号				

農業集落名

- ご記入いただく地域は左記農業集落の範囲です。
- 寄り合いの開催回数及び地域活動は、参加したかどうかに関わらず、認識しているすべての開催回数または活動の状況を記入してください。
- 「(参考)前回の状況」は、あなたのお住まいの農業集落について、「2020 年農林業センサス」で把握した状況ですので、参考としてください。

マークの記入例

○「良い例」のように丁寧に
なぞってください。

○ 良い例 × 悪い例

1 過去 1 年間に開催された集落の寄り合いの回数について、該当するもの **1 つに必ず** 記入してください。

	101	(参考)前回の状況
年に 1 ~ 2 回	<input checked="" type="checkbox"/>	
四半期に 1 回程度 (年に 3 ~ 5 回)	<input checked="" type="checkbox"/>	
2 ヶ月に 1 ~ 2 回程度 (年に 6 ~ 11 回)	<input checked="" type="checkbox"/>	
月に 1 ~ 2 回程度 (年に 12 ~ 23 回)	<input checked="" type="checkbox"/>	
月に 2 回以上 (年に 24 回以上)	<input checked="" type="checkbox"/>	
寄り合いがない	<input checked="" type="checkbox"/>	

○ 「寄り合い」とは、原則として地域社会又は地域の農業生産に関わる事項について、農業集落の住民が協議を行うために開く会合をいいます。

○ 寄り合いの回数は、次の 2 つの合計回数とします。

① 集落全体についての寄り合い
ごみ・資源の回収、防災訓練、祭りや運動会の開催、道路の清掃や補修、集会所の改築など

② 農業生産についての寄り合い
防除や草取り等の共同作業、農業機械や出荷施設の整備、農道・水路の管理など

集落内で地区ごとに分かれて寄り合いを行った場合は、平均的な回数を選択してください。

2 寄り合いがある場合は、寄り合いの議題について、該当するもの **すべてに必ず** 記入してください。また、議題となったそれぞれの取組について、具体的な活動状況に該当する **いずれかに必ず** 記入してください。

- 「単独の農業集落で活動」とは、地域の取組として行われている活動が、当該農業集落単独で行われている場合をいいます。
- 「他の農業集落と共同で活動」とは、地域の取組として行われている活動が、当該農業集落を含む近隣の農業集落と共同で行われている場合をいいます。

該当する議題すべてに記入	農業生産にかかる事項	102	<input checked="" type="checkbox"/>	(参考)前回の状況	活動が行われている場合 (地域の取組として)活動が行われている			活動が行われていない	
					単独の農業集落 ①	他の農業集落 ②	③	④	⑤
	農道・農業用排水路・ため池の管理	103	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	集落共有財産・共用施設の管理	104	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	環境美化・自然環境の保全	105	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	農業集落行事(祭り・イベントなど)の実施	106	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	農業集落内の福祉・厚生	107	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	定住を推進する取組	108	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	グリーン・ツーリズムの取組	109	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	6次産業化への取組	110	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	再生可能エネルギーへの取組	111	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他	112	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

農業集落名

- ご記入いただく地域は左記農業集落の範囲です。
- 寄り合いの開催回数及び地域活動は、参加したかどうかに関わらず、認識しているすべての開催回数または活動の状況を記入してください。
- 「(参考)前回の状況」は、あなたのお住まいの農業集落について、「2020年農林業センサス」で把握した状況ですので、参考としてください。

3 過去1年間に地域で行われた農地、水路、森林などの地域資源の保全活動について、該当するもの**いずれかに必ず**記入してください

- 「保全している」とは、その地域資源の保全、維持、向上を図るため、**地域住民が主体となって**取り組む行為とします。
 なお、地域住民全体ではないが数戸で共同保全しているものは該当しますが、**個人で自己の農林業生産活動のために、維持管理を行っている場合は除きます。**
- 「**単独の農業集落で保全**」とは、地域の取組として行われている保全が、当該農業集落単独で行われている場合をいいます。
- 「**他の農業集落と共同で保全**」とは、地域の取組として行われている保全が、当該農業集落を含む近隣の農業集落と共同で行われている場合をいいます。

保全している場合				地域資源がない	都市住民と連携している	NPO・学校・企業と連携している
地域資源がある		地域資源がない				
(地域の取組として) 保全している		保全していない		⑤	⑥	
単独の農業集落で保全	他の農業集落と共同で保全	③	④			
(いずれかにマークを付けてください)				(参考)前回の状況	(該当するものにマーク)	
①	②	③	④		⑤	⑥
農地	113	✓	✓	✓	✓	✓
農業用排水路	114	✓	✓	✓	✓	✓
森林	115	✓	✓	✓	✓	✓
河川・水路	116	✓	✓	✓	✓	✓
ため池・湖沼	117	✓	✓	✓	✓	✓

農地・・・田、畑、樹園地、牧草地など
 農業用排水路・・・地域の農地周辺にある、農業用の用水路と排水路
 森林・・・人工林や自然林、里山など
 河川・水路・・・1級・2級河川、小川、運河など
 ため池・湖沼・・・かんがい用水のための池、ダム湖、天然の湖沼など

4 この地域には、農業生産に関する連絡・調整、活動などの総合的な役割を担っている組織（実行組合）がありますか。いずれかに**必ず**記入してください。

実行組合がある	118	✓	(参考)前回の状況
実行組合がない		✓	

- 「実行組合」とは、農業生産における最も基礎的な農家組織です。地域によって様々な名称があります。
 ○○集落生産組合、■集落農事実行組合
 △△集落農家組合、★★農協○○支部 など
- 収穫や集出荷等の一部の作業だけを受け持つ団体は含めません。

◎ 全体を通して、ご自身では十分な回答ができない項目がございましたら、恐れ入りますが、農業集落内の事情にお詳しい別の方から伺うなどしてご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

調査へのご協力ありがとうございました。

2025年農林業センサス

集計事項一覧 (農林業経営体調査)

II 農業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別
 注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別及び市区町村別
 注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

表頭		表側分類等	
表頭			
表側分類等			
3 農作物			
(1)	販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積		
(2)	販売目的の稲・麦・雑穀の作物別作付経営体数と作付面積		
(3)	販売目的のいも類・豆類の作物別作付経営体数と作付面積		
(4)	販売目的の工芸農作物の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積		
(5)	販売目的の野菜類の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積		
(6)	販売目的の果樹類の栽培経営体数と栽培面積		
(7)	販売目的の作物の作物別作付（栽培）面積規模別経営体数		
(8)	販売目的の花き類・花木の栽培経営体数と栽培面積		
(9)	販売目的の花き類の品目別栽培経営体数		
(10)	販売目的のその他作物の作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積		
(11)	有機農業に取り組んでいる経営体の取組実面積		
(12)	有機農業に取り組んでいる経営体の取組品目別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積		

集計区分	
法人経営体	
団体経営体	
個人経営体	
農業経営体	

一覧表	

結果表														
組織形態別	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
		農業投下労働規模別	経営耕地面積規模別	規模別販売金額	農産物の部門別販売金額 ¹	農業経営組織別	規模別農作業受託料金収入	(地域別20年基準)	(地域別20年基準)	農業経営主年齢別	農業所得依存度別	有無別	労働力保有状態別	年齢別・役員等

II 農業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別
 注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別及び市区町村別
 注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

表頭	表側分類等
5 農作業の受託	
(1) 農作業を受託した経営体の事業部門別経営体数	
(2) 農作業を受託した経営体の事業部門数別経営体数	
(3) 水稲作農作業を受託した経営体の受託作業面積規模別経営体数	
(4) 水稲作受託作業種類別経営体数と受託作業面積	
(5) 農作業の受託料金収入規模別経営体数	

集計区分	
農業経営体	○
個人経営体	○
団体経営体	○
法人経営体	○

一覧表	
	○
	○
	○
	○
	○

結果表														
組織形態別	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
農業投下労働規模別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
経営耕地面積規模別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
規模別販売金額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
位産物の部門別販売金額 ¹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業経営組織別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
規模別受託料金収入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(地域類型別(20年基準))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(地域類型別(20年基準))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業所得依存度別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有無別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
労働力保有状態別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
年齢別・役員等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

II 農業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別
 注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別及び市区町村別
 注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

表頭	表側分類等	結果表																										
		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24													
8 雇用労働の状況																												
(1) 雇用者の状況																												
(2) 雇用者人数階層別経営体数																												
(3) 雇用者のべ人日階層別経営体数																												
(4) 常雇いの状況																												
(5) 年齢階層別常雇い数																												
(6) 常雇い人数階層別経営体数																												
(7) 常雇いのべ人日階層別経営体数																												
(8) 臨時雇いの状況																												
(9) 臨時雇い人数階層別経営体数																												
(10) 臨時雇いのべ人日階層別経営体数																												
(11) 農業生産関連事業に従事した雇用者数																												
9 個人農業経営																												
(1) 農業所得依存度別経営体数																												
(2) 農業労働力保有状態別農家数																												
(3) 経営方針の決定参考者の有無別経営体数																												

II 農業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別及び市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

表頭		表側分類等	
10 世帯員の状況（個人経営体）			
(1) 年齢階層別世帯員数			
(2) 年齢階層別の経営方針の決定に関わる世帯員数			
(3) 自営農業従事日数階層別の経営方針の決定に関わる世帯員数			
(4) 過去1年間の生活の主な状態別世帯員数			
(5) 年齢階層別の経営方針の決定参加者がいる経営主数			
(6) 年齢階層別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）			
(7) 自営農業従事日数階層別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）			
(8) 年齢階層別の基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）			
(9) 自営農業従事日数階層別の基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）			
(10) 農業従事者等の平均年齢			

集計区分	
農業経営体	
個人経営体	○
団体経営体	○
法人経営体	○

一覧表	
	○
	○
	○
	○
	○
	○
	○
	○
	○
	○
	○

結果表														
組織形態別	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
農業投下労働規模別		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
経営耕地面積規模別		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
規模別販売金額		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
農産物の販売金額		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
農産物の部門別販売金額 ¹		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
農業経営組織別		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
規模別受託料金収入		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
（地域別20年基準）		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
（地域別25年基準）		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
農業経営主年齢別		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
農業所得依存度別		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
有無別		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
労働力保有状態別		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
年齢別・役員等		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇

II 農業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別
 注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別及び市区町村別
 注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

表頭	表側分類等
11 経営主・役員等の状況（団体経営体）	
(1) 年齢階層別の主に農業に従事した人数	
(2) 年齢階層別の主に農業以外の事業に従事した人数	
(3) 農業従事日数階層別の主に農業に従事した人数	
(4) 農業従事日数階層別の主に農業以外の事業に従事した人数	
(5) 農業に60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）の過去1年間の主な状況別の平均年齢	
12 都道府県設定項目	

集計区分	
法人経営体	
団体経営体	○
個人経営体	○
農業経営体	○

一覧表	
	○
	○
	○
	○
	○
	○

結果表														
組織形態別	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
農業投下労働規模別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
規程別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
規模別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業経営組織別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
規程別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業所得依存度別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有無別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
労働力保有状態別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
年齢別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

Ⅲ 林業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別及び市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

表頭		表側分類等	
Ⅲ 林業経営			
1 林業経営の特徴			
(1) 組織形態別経営体数			
(2) 林産物販売金額規模別経営体数			
(3) 過去1年間に林産物の販売を行った経営体数			
(4) 林産物販売金額に占める割合が8割以上の林産物種類別経営体数			
2 山林			
(1) 保有山林の状況			
(2) 他に作業・管理を任せている保有山林面積規模別経営体数			
(3) 他に作業・管理を任せている保有山林面積規模別面積			
(4) 他から作業・管理を任されている山林面積規模別経営体数			
(5) 他から作業・管理を任されている山林面積規模別面積			
(6) 保有山林面積規模別経営体数			
(7) 保有山林面積規模別面積			
(8) 所有山林面積規模別経営体数			
(9) 所有山林面積規模別面積			
(10) 貸付山林面積規模別経営体数			
(11) 貸付山林面積規模別面積			
(12) 借入山林面積規模別経営体数			
(13) 借入山林面積規模別面積			

集計区分	
法人経営体	
団体経営体	
個人経営体	
林業経営体	

一覧表	

結果表									
組織形態別	31	32	33	34	35	36	37	38	39
保有山林面積規模別									
もしくは立木買いによる山林面積及び受託による)									
素材生産量規模別									
受託もしくは立木買いによる)									
林産物販売金額規模別									
規模別									
林業作業受託料金収入									
地域別									
(20型25年基準)									
(20型20年基準)									
地域別									
林業経営主年齢別									

Ⅲ 林業経営

- 注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別
 注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別及び市区町村別
 注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

表頭	表側分類等
9 世帯員の状況（個人経営体）	
（1）年齢階層別世帯員数	
10 都道府県設定項目	

集計区分	
法人経営体	
団体経営体	
個人経営体	○
林業経営体	○

一覧表	
	○
	○

結果表	
組織形態別	31
保有山林面積規模別	32
（保有山林及び受託による） 素材生産量規模別	33
（受託素材生産量は立木買入による） 受託素材生産量規模別	34
林産物販売金額規模別	35
林業作業受託料金収入規模別	36
地域別（20年度基準）	37
地域別（20年度基準）	38
林業経営主年齢別	39

2025年農林業センサス

集計事項一覧

(農山村地域調査(市区町村用))

表頭・表側の組合せ

I 市区町村

注1：結果表の表章地域範囲は、全国、都道府県別

表頭	表側			
	全国農業地域・都道府県別	全国森林計画（広域流域別）別	森林計画区別	市区町村別
1 法制上の地域指定に該当している市区町村数	○	○	○	○
2 森林面積・林野面積	○	○	○	○
(1) 合計	○	○	○	○
(2) 国有	○	○	○	○
(3) 民有	○	○	○	○
(4) 森林計画による森林面積	○	○	○	○
(5) 林野面積	○	○	○	○
(6) 林野面積親模別市区町村数	○	○	○	○
(7) 林野率別市区町村数	○	○	○	○
3 総土地面積・林野面積・林野率	○	○	○	○

結果表	林野率別
○	○
○	○
○	○
○	○
○	○
○	○
○	○
○	○

2025年農林業センサス

集計事項一覧 (農山村地域調査(農業集落用))

表頭・表側の組合せ

II 農業集落

注1：結果表の表章地域範囲は、全国、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別

注2：農業集落機能があるとは、当該農業集落において(1)寄り合いの開催、(2)実行組合、(3)地域資源の保全のいずれかがある農業集落である。

表側	集計区分		結果表											
	全農業集落	農業集落機能がある	全国農業地域・都道府県別	新・旧市区町村別	農業集落別	農業地域類型別(2020年基準)	水田率別	田の耕地面積規模別	農家数規模別	農家率別	DIIDまでの所要時間別	農業振興地域・都市計画区域別	山村・過疎・特定農山村地域別	多面的機能の対組織及び中山間地域等
1 立地条件等														
(1) 農業地域類型別農業集落数(2020年基準)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 農業地域類型別農業集落数(2025年基準)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 法制上の地域指定に該当している農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 農業振興地域・都市計画区域別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 山村・過疎・特定農山村地域別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 最も近いDIID(人口集中地区)及び生活関連施設までの所要時間別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 農業集落の概況														
(1) 農業集落内の世帯数等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 1 農業集落当たり平均戸数等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 世帯数規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 農家数規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 農家率別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 総土地面積及び耕地面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7) 1 農業集落当たり平均面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(8) 総土地面積規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(9) 耕地面積規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2025年農林業センサス

参考集計

農林業センサスの必要性等について

1 調査の目的・必要性

農業センサスは、国際連合食糧農業機関（FAO）が提唱した「1950年世界農林業センサス要綱」に準拠して、昭和25年以降10年ごとに実施するとともに、その中間年次においても我が国独自に実施している。

また、林業センサスは、昭和35年以降10年ごとに実施していたが、平成17年から農業と林業の経営を一体的に把握する調査形態となったため、以降5年ごとに実施している。2025年農林業センサスは、農業で16回目、林業で10回目の実施となる。

農林業センサスは、我が国の農林業・農山村の基本構造の実態とその動向を把握する最も基本的な統計調査であり、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱する世界農林業センサスの趣旨に従い、各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにすることを目的とする、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項第3号に規定される基幹統計（農林業構造統計）を作成するための基幹統計調査である。

【政府内において想定される主な利活用】

〔区分〕

- 重要な政策の立案・実施・評価のための基礎資料
- 基幹統計など重要な統計作成への利用
- 国際機関への提供など国際比較上の利用
- その他

〔具体的な利活用〕

- ① 「地方交付税法」（昭和25年法律第211号）に基づく普通交付税の算定基礎として利用
- ② 「食料・農業・農村基本法」（平成11年法律第106号）に基づく新たな食料・農業・農村基本計画策定の際の基礎資料として利用
- ③ 「森林・林業基本法」（昭和39年法律第161号）に基づく新たな森林・林業基本計画策定の際の基礎資料として利用
- ④ 「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（平成31年法律第3号）に基づく森林環境譲与税の算定基礎として利用
- ⑤ 食料・農業・農村白書及び森林・林業白書作成の際の基礎資料としての利用及び白書データによる長期的動向整理
- ⑥ 農林水産省の税制改正要望事項を取りまとめる際の基礎資料として利用
- ⑦ 農林行政の推進に必要な基礎資料として利用

2 他の統計調査との重複

本調査は、農林業の生産構造や就業構造などの農林業の実態や地域活動の状況を把握する農林業経営体調査と、地域資源の状況を把握する農山村地域調査がある。

農林業経営体を調査対象とした統計調査としては、本調査の他に農業経営統計調査、農業構造動態調査、新規就農者調査、作物統計調査、畜産統計、6次産業化総合調査があるが、それぞれの調査内容は以下のとおりであり、本調査との重複はない。

- 農業経営統計調査及び林業経営統計調査・・・経営体の経営収支を把握
- 農業構造動態調査・・・（農林業センサス実施年次は休止）農業経営体の農業生産構造及び就業構造を把握
- 新規就農者調査・・・新規就農者数を把握
- 作物統計調査及び特定作物統計調査・・・作物の生産に関する実態を把握
- 生産者の米穀在庫等調査の概要・・・生産者の米穀の在庫量、供給量、消費量、販売量等の実態を把握
- 畜産統計・・・（農林業センサス実施年次は休止）主要家畜（豚、採卵鶏及びブロイラー）に関する飼養戸数飼養頭（羽）数等を把握
- 6次産業化総合調査・・・農産物の生産関連事業についての事業内容を把握

なお、農山村地域を対象とした統計調査については、本調査の他に存在しない。

3 行政記録情報等の利活用

事業所母集団データベース及び農林水産省の保有する経営所得安定対策の加入者に関する名簿等を客体候補名簿補正に利用するとともに、就農準備資金・経営開始資金等の農林業施策を通じて地方自治体が保有している行政情報があることから、これらを地方自治体の判断で、新規客体の補完情報として活用する。

4 事業所母集団データベースを利用した重複是正等

農林業経営体調査は、すべての農林業経営体を対象とした調査は全数調査であることから、重複是正の対象とはならない。

なお、団体経営体の調査結果名簿のデータベース登録については、令和8年3月末までに行う予定。